
平成30年大和町議会予算特別委員会会議録（第3号）

平成30年3月12日（月曜日）

応招委員（17名）

委員長	堀籠日出子君	委員	千坂裕春君
副委員長	藤巻博史君	委員	浅野俊彦君
委員	千坂博行君	委員	今野善行君
委員	今野信一君	委員	平渡高志君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠英雄君
委員	馬場良勝君	委員	高平聡雄君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	門間浩宇君	委員	中川久男君
委員	渡辺良雄君		

出席委員（16名）

委員長	堀籠日出子君	委員	渡辺良雄君
副委員長	藤巻博史君	委員	千坂裕春君
委員	千坂博行君	委員	浅野俊彦君
委員	今野信一君	委員	今野善行君
委員	犬飼克子君	委員	平渡高志君
委員	馬場良勝君	委員	高平聡雄君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	門間浩宇君	委員	中川久男君

欠席委員（1名）

委員	堀籠英雄君		
----	-------	--	--

説明のため出席した者の職氏名

副町長	浅野喜高君	子育て支援課長	内海義春君
教育長	上野忠弘君	子育て支援課参事	高崎一郎君
教育総務課長	小川晃君	子育て支援課課長補佐	小野政則君
教育総務課参事 (学務担当)	佐々木雄二君	子育て支援課保育支援課長	田口つぐみ君
教育総務課参事 (学校教育担当)	富士原かよ子君	子育て支援課子育て支援係長	堀籠千奈美君
教育総務課課長補佐 兼総務係長	村田充穂君	町民生活課課長	長谷勝君
教育総務課学校給食センター所長	加藤明美君	町民生活課課長補佐	阿部昭子君
教育総務課学校教育係長	小野ゆかり君	町民生活課国保・年金係長	鈴木伸明君
生涯学習課長	村田良昭君	町民生活課生活環境係長	小玉康文君
生涯学習課課長補佐 兼体育振興係長	瀬戸正昭君	町民生活課窓口サービス係長	児玉幸子君
生涯学習課生涯学習係長	青木明子君	町民生活課課主	佐藤修君
生涯学習課文化財係長	藤井裕二君	保健福祉課課長	千葉喜一君
公民館参事兼副館長	高橋芳春君	保健福祉課課長補佐	吉川裕幸君
公民館管理係長	佐々木光則君	保健福祉課課長補佐 兼社会福祉係長	熊谷恵君
公民館公事業係長	荒木直美君	保健福祉課介護保険係長	太田かな絵君

事務局出席者

議会事務局長	後藤良春	議会事務局 主査	本木祐二
議会事務局 参事兼次長	櫻井修一		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 議

委員 長 （堀籠日出子君）

皆さん、おはようございます。

少し時間前ですが、おそろいですので始めたいと思いますがよろしいでしょうか。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をよろしくお願いいたします。

9日にお話ししましたが、審査に入る前あらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭に、わかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館です。

なお、各課の出席職員については、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。1番千坂博行君。

千坂博行委員

皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから教育総務課に1点だけお伺いします。委員会等でもお話し聞いていたのですが、奨学金事業についてお尋ねします。

長年行われている事業ということで、貸し付けで今やっておられますが、年々借りる方も少なくなっているということで、今のままのような使い方で行くのか、それとも新しくまた別のやり方を考える考えがあるのかお伺いします。

委員 長 （堀籠日出子君）

教育総務課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えをいたします。

奨学金事業の今後の運営についてという内容のご質問でございました。昨年度、平成29年度の奨学生募集に当たりまして、募集要項の見直しを行いました。それまでは

4月1日から4月20日までの募集期間でございまして、大学の前期・後期、それぞれ合格発表がなった後に募集を行ってございましたが、昨年度から募集要項の一部見直しを行いまして、前期と後期に分けまして、前期については2月1日から3月20日まで、そして後期につきましては4月1日から4月20日までということで、前期・後期に分けて募集を行ってございます。これについては4月1日から4月20日まで一本で募集を前は行っておりましたので、奨学生を決定し奨学金の支給を行う場合が4月分と5月分とまとめて5月に2カ月分を支給をしておったという状況もございました。そのために4月から支給ができるようにということで前期と後期と分けて、より利用しやすいようにということで要項の見直しを行ったところでございます。

残念ながら、平成29年度につきましては募集、申請があった方がお一人でございましたが、その前までは多い年には10名、そして5名という年もございました。その年によって応募される方の奨学生の人数が変わっておりますけれども、昨年要項の内容を見直しを行いましたので、当面は現状のままでの運営を行ってまいりたいというふうに考えてございます。現在、前期の募集を行っておりますが、今申請をしたいという方が2名ほどおります。昨年よりは多い状況でございますので、当面は現状のままでの運営を続けてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

千坂博行君。

千坂博行委員

前期と後期というふうに分けて募集ということで、使いやすくということではいろいろ考慮されているのかなと思いますが、本会議の中で言われてきたことですが、人手が足りない保健師さん、保育士さん等々、奨学金利用してその後の人材開発という部分でもいろいろ使い方いろいろあると思うんですが、その辺は今後発展するようなお話、考えはあるのかどうか伺います。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えをいたします。

特定の職種に限って人材を確保するためにそういった返済を免除する、あるいは給付するといった奨学金に取り組んでいる自治体もございます。その辺の取り組みについては教育委員会部局だけではなく、町長部局の考え方とのすり合わせも必要でございますので、その辺については先例等を今後研究してまいりたいと思っております。教育委員会だけでは判断できる内容ではないというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから生涯学習課、教育総務課に何点かご質問をさせていただきたいと思えます。

まず生涯学習課からです。説明書の17ページの14款1項6目3節の社会教育使用料で、まほろばホールの使用料が195万3,000円ほど増しているの、どのような理由なのかをお答えいただければと思えます。それから、説明書の81ページ、9款4項1目9節旅費でございます。29年度特別旅費135万9,000円、29年度と比べて135万9,000円ほど減になっております。その中身を教えてくださいたいと思えます。同じく、85ページの9款4項4目15節工事請負費、まほろばホールの南側バルコニーと手すり等々とお伺いしたかと思うんですけれども、もう少し内容のほうを詳しく教えてくださいたいと思えます。同じく88ページの9款5項2目11節の需用費です。修繕料、29年度は三ヶ内のテングス病とお伺いをしたんですけれども、今年度ほかの運動場ですか、そちらのほうのテングス病等々多々あるかと思うんですけれども、その辺の予定等々お教えをいただきたいと思えます。

続きまして教育総務課にお伺いをいたします。説明書の75ページの9款1項2目です。志学塾事業費が247万2,000円ほど入っておりますが、昨年度このところに入っていないので、どこから移動してきたのか、それとも新たにやる事業なのか、その辺をお教えをお願いしたいと思えます。同じく説明書の75ページです。こちら9款1項2目9節旅費特別旅費で161万9,000円ほど計上されているんですが、この中身を教えてくださいたいと思えます。同じく88ページ、9款5項4目11節需用費です。賄い材料費1,300万円ほど増額されていると思うんですけれども、単なる野菜の高騰とかなのか、その辺をお伺いをいたします。それから、委託料の内訳のほうの8

ページになると思うんですけども、9款4項5目ですかね。この中にふれあい教育センターの杉の木がありまして、その葉っぱが屋根の塗装等々を悪くしているというお話も聞いたところですから、その伐採等々の予算がここの中に入っているのかどうかをお伺いしたいと思います。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課課長（村田良昭君）

おはようございます。馬場委員さんの今のご説明について、収入についてはまほろばホールの方の参事の方から説明させますので、支出の方からまずご説明していきたいと思います。

まず旅費の減につきましては、志学び塾、今まで生涯学習課で去年というか29年度やったんですけども、そちらについては一環ということで志教育ということで教育総務課の方の予算に計上になっております。あと、85ページの請負工事費なんですけれども、南側バルコニーということでちょうどまほろばホールの外にたばこを吸うところ、あそこ一部欠けていたり何だりして落ちる可能性があるというところで、そちらの方の一部を修繕するようになっております。その上の、そのちょうど上のところに防水張っているんですけども、その部分も雨漏りというか漏れ始めているので、それもやるような形に今やっております。今回防水やるところの面積につきましては、外壁のタイル修繕する面積は30平方メートルです、全体の。あと、防水につきましては33平方メートルということで、たばこ吸うところの上ということでご理解願いたいと思います。

あと、工事費なんですけれども、監視カメラ、今回全部入れかえするというところで、そちらの制御盤も、モニターなども全部全て入れまして1,450万8,000円になります。その制御盤につきましては1台、あと監視カメラについては13台という形になっております。外構の調節ですけども、外側のインターロッキングとかタイルぼこぼこになっている部分が合わせますと314平方メートルほどあるということで、全体では3,800ぐらい全体見るとあるんですけども、その今ひどくなっているところ300平方メートルを245万4,000円で修繕の予定でございます。あと、広場なんですけれども、今回は29年度は三ヶ内のテングス病をやったんですけども、今回につきましては三ヶ内のネットを張っているものが電柱の木のものでやっているんですけど

も、それが風で倒れている状況なので、それを三ヶ内の区長さんとか皆さんと話して、あそこ震災の仮置き場になったところなので今使っている人もほぼほぼ以内ということで撤去してもらっていいということになりまして、話し合いの結果、今回撤去するような形になっております。

収入については高橋副参事のほうからご説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（堀籠日出子君）

公民館参事兼副館長高橋芳春君。

公民館参事兼副館長（高橋芳春君）

まほろばホールの収入でございます。積算に当たりましては過去4年間の実績及び本年度の収入見込みということで計算をさせていただいております。原因はちょっとわからないんですが、平成で言うと奇数の年が前年よりもやや下回る、偶数年が前年度よりも上回るというような、何かサイクルで動いておりまして、平成30年度につきましては過去4年間の収入を換算をいたしまして平成29年度よりやや多くなるであろうと見込んでいるところであります。原因につきましては研究をしておりませんでした。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、ご質問にお答えいたします。

志学び塾につきましては、先ほど生涯学習課長が回答申し上げましたとおり、平成29年度までは生涯学習課の所管する事業ということで行っておりまして、平成30年度から教育総務課が所管ということで教育総務課の予算のほうに予算計上しておるところでございます。75ページの9款1項2目9節の旅費でございますが、その特別旅費につきましては志学び塾の参加者生徒が20名、それから随同行する職員3名で23名分の旅費、1人頭約7万円を見込んでおりまして161万9,000円の旅費といった内容でございます。それから88ページでございますが、9款5項4目の学校給食センター費の11節需用費の賄い材料費でございます。平成30年度で1億4,876万円ということでご

ざいまして、前年度に比べて約1,300万円の増加になってございます。それで、歳入のほうで25ページをごらんをいただきたいのでございますが、25ページの諸収入5項雑入1目の納付金のところで給食費納付金がございます。これは小中学校の生徒さんから納めていただく学校の給食費でございます。1食、小学校が235円、中学校が290円、それに回数を掛けまして児童生徒数を掛けて年間の収入見込み額1億2,880万4,000円でございます。それで、給食費につきましては保護者の負担ということで給食費を納めてもらったもので賄い材料費で給食の提供を行うというところが基本的な考え方ではございますが、一般質問にもございましたように、平成11年から19年間値上げをせずに行ってきた。消費税が5%から上がったときも3%分を町が負担、それから米飯給食を4回行っておりますがその1回分についても町が負担ということで、賄い材料費1億4,800万円、給食費が1億2,800万円ということで、残りその差額2,000万円につきましては町がその給食費をできるだけ低額に抑えるということで値上げをしないで町が持ち出しをして行っているという内容でございます。

それから、4点目のふれあい教育センターの工事請負費でございますが、地元の方々からも屋根に杉っぱが、雪どめというんでしょうか、トタンの屋根に雪どめがあって、そこに飛んできた杉っぱがたまってしまうと、そして塗装を傷めるのではないかというお話もいただいておりまして、少し屋根に杉っぱが残っている状況でございます。地元からは北側の杉の木、切ったらいいのではないかというお話もいただいておりましたが、今回の予算措置についてはその分については含まれておりません。今後その点については検討してまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課課長（村田良昭君）

馬場委員さんの先ほどの説明しました工事請負費まほろばなんですけれども、一つ漏れていた点がありました。もう一つ、あと安全対策ということで手すりの設置ということで、2階に上がる部分が今ないような状況なんです。正面から入って2階に上がるところなどにも手すりがない状況ですし、図書室から上がる場所もないんです。それを今回、手すりを全部設置する予定です。あと、ホール棟のほうにつきましては、2階に上がる分、片方にはついてるんですけども片方についていないので、それもつけたいと今回思っていますし、あと、ホールの中に消防のほうともやっ

たんですけれども、真ん中はだめなんですけれども左右に高齢者の方が大分多くなったのでそちらのほうにも手すりをつけたいということで、そちらのほうを今回予算も上げささせていただきました。済みません。説明漏れてしまいまして済みません。

委員長（堀籠日出子君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

おおむね理解をしたところでございますが、何点か再度質問をさせていただきたいと思えます。

今生涯学習課長のほうからご説明いただきました。まほろばホール、手すり、非常に高齢者ふえているということでまさにそのとおりだと思いますので、なるべく早目に、そして事業に支障のないように進めていただくのが大事なかなと思えます。また、大分今のお話伺いますと傷みが激しくなっているのかなと思うところがございます。水漏れ等々、あとインターロッキング、大分いろいろ傷みが激しくなっておるようでございますが、本年度の予算はこのぐらいで終わりなのか、それとももう少し課長としてはもうちょっと手を加えたいところがあるとか、そういうのがあればお答えをいただきたいと思えます。

それから、私の質問が悪かったのかもしれないですけども、三ヶ内のテングスやられましたよね。それで、今年度に関してほかの、要は今生涯学習課管轄のところの桜等々のテングスに関してはやる予定はあるのかどうかをもう一度お伺いしたいと思います。また、そういう運動場等々、排水路等々も大分年数たっているいろいろな傷んできている箇所も各地域あると思うんです。その辺もどのお考えかをお伺いしたいと思います。ほかについては了解をいたしました。

それから教育総務課のほうでございます。ふれあいセンターの屋根の件、屋根の件と言ったら失礼なんですけれども、杉の木の問題なんですけれども、今年度については伐採等々のお考えはないようなお話でございましたけれども、置いておけば置いておくほど傷んでいくのかなと私は思いますので、なるべく早急に、そうすれば何度も屋根塗ったりとかなくなるのかなと、ちょっとは軽減されるのかなとも思いますので、その辺のお考えをもう一度お伺いをしたいと思います。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課課長（村田良昭君）

馬場委員さんの質問にお答えしたいと思います。

今回、あともう一つお願いしたかった、予算要求したのがどうしてもクロスがもうまほろばホール大分やられているということで、見た目もということで、今回それは上げたんですけれども、そちらのほうは予算今回査定で落とされたということで、一応今35年度までの計画は修繕については今設計計画でつくっております。それに、随時つかなかった分について今度やっていきたいなということで予算要求は随時していきたいと思っております。

三ヶ内のテングス病ということで、まず鶴巢山田につきましても全部やっております。その後北目のほうから要望がありまして、それもちょっと大きな金額だったんですけれども、ヒバとか何とかの撤去とかやっております。側溝につきまして、今北目のほうから予算要求後に側溝を見てほしいということで、こちら落ち着きましたら見について、もしかするとだめな場合は、今地元とも話し合いはしているんですけれども地元の手が難しいということなので、側溝が狭いということもあるみたいなので、北目から今現在それが出ております。あと、宮床レクリエーション広場につきましても、去年木が道路に出ているということでそれについても地元にてやっていただいておりますので、随時テングス病とかその木については伐採やっておるような状況であります。以上でいいですか。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

鶴巢教育ふれあいセンターの杉の木の伐採の件でございますが、平成30年度予算においては予算措置まで至ってはおりませんが、長時間放置しておきますと屋根の塗装にも悪影響を及ぼしかねませんので、今後検討してまいりたいと思っております。北側の杉の木も町有林、それから一部民有林もあるというふうにも聞いておりますので、その辺も含めて検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

両課とも必要なものは常に予算請求をしていただいて、特にまほろばホールなどはいろいろな方々使われて、今課長の話だとクロスもというお話だったんですけども、そういうものをなるべく早目に来ていただいたお客さんというか町民の皆さんに気持ちよく使っていただけるように、ましてあそこは町民だけではなくほかの団体も大分年間使用されているようですので、常に気を使っていただいて、外観及び中、今後とも丁寧に維持管理をお願いしたいと思います。

同じくふれあいセンターについてもなかなか本当にそういうのにお金をかけていくのも大変かとは思いますが、もう既に原因等々ある程度判明している事柄だと思いますので、課長含めて今後とも早目早目に予算計上していただいてやっていただきたいと思います。何か答弁あれば。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課課長（村田良昭君）

馬場委員さんに言われたとおり、お客さんいっぱい来るところなので、あと小破修繕も随時ありますので、それで直せるところは随時直しているつもりではいます。あと、大きなものについてもクロスですと1,500万円ぐらいかかるものですから、上位ということで今回査定されたのかなと思うんですけども、皆さんに快く気持ちよく使っていただけるようにこれからも随時修繕していきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

今後、引き続き検討してまいります。よろしくお願ひします。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。10番今野善行君。

今野善行委員

それでは、教育総務課のほうに2件ほどお伺いしたいと思います。

75ページの9款1項2目です。報償費についてお伺いします。530万円ほど計上されておりますが、報償費の中身とそれから賞賜金ということで9万円、これについては何か説明のときには論文というふうに聞いておりましたけれども、この内容についてお伺いをしたいと思います。

それから、同じく13節委託料の中で心のプロジェクトユメセン事業がありますが、平成30年の予定している内容が現時点でわかればお伺いしたいと思います。それから、標準学力調査に651万円ほど計上されておりますが、この委託先、これが決まっているものなのかどうか。それから学力調査の回数、何回ぐらいやっているのか。それからもう1点は結果の活用状況をお伺いしたいと思います。これに関連しまして、今度高校入試の変更があるわけでありましたが、それとの関連というのはどういうふうにお考えになっているかお伺いします。以上、お願いします。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをいたします。

9款1項2目の8節報償費の報奨金でございます。521万8,000円でございますが、この内容でございます。これにつきましては、学び支援コーディネーター事業という事業を県の委託事業で実施をしております。これは小中学校の放課後の学習、それから夏休みのサマースクール、そして冬休みのウィンタースクール、それぞれ地元の学び支援員さんというボランティアを募りまして、そして子供たちの学習の場を提供しているものでございます。こちらの事業費で約424万円ほど計上してございます。そのほかに夢と希望と志を語る会、小学校4年生と中学校2年生を対象に実施をしておりますが、そちらの講師謝金65万円ほどこの中に含まれてございます。

それから予算書の76ページ、13節の心のプロジェクトユメセン事業でございます。

この事業につきましては平成29年度から実施をしているものでございまして、夢先生による授業、夢の教室を通して多くの子供たちに夢を持つことのすばらしさを伝えるという内容でございます。昨年度は小野小学校と吉岡小学校、そして宮床小学校と吉田小学校で実施をいたしました。今年度は昨年度実施をしませんでした鶴巣小学校の5年生、6年生、落合小学校の5年生、6年生、そして吉岡小学校と小野小学校、それぞれ実施をする内容になってございます。この事業の内容につきましては、世界を舞台に活躍したアスリートを夢先生ということで各学校にお招きをいたしまして、そして前半、体育館でゲームの時間35分を行います。その後、教室に入ってトークの時間ということで55分、全体で1時間30分、90分の授業でございます。その授業が終わった後、子供たちに夢シートというのを書いてもらいまして、当日の感想、それから夢先生へのメッセージ、こういった夢シートを書いていただきまして、夢先生は生徒児童が書いた夢シートに一つ一つ目を通して、そしてサインと子供たちへのメッセージをその夢先生が書いて児童にお返しをするという内容でございます。

今年度の夢先生、まだ具体的に決まっておられませんけれども、参考までに昨年ですと水泳の松田丈志さん、それから湯田友美さん、これはワコーの陸上の選手で世界ジュニア陸上3000メートルで銅メダルをとっていた選手、それから池田めぐみさん、これはフェンシングの選手で全日本で3連覇、そしてアジア大会で金メダル、アテネ、北京オリンピックに出場した選手、それから東俊介さん、これはハンドボールの選手で大崎電気のハンドボールの部に所属しておりまして、実業団選手権などで9度の日本一に輝いた選手、こういったアスリートの方をお招きをして行っている事業の内容でございます。

それから3点目の標準学力調査でございますが、この標準学力調査につきましては、春の4月とそれから12月と年2回実施をしている内容でございます。結果の活用につきましては富士原参事のほうから回答させていただきます。よろしく申し上げます。

もう1点、申しわけございません。賞賜金の関係で賞賜金9万円でございます。これは小中学校の先生方を対象に教育論文を募集をしておりまして、1人頭3,000円の賞賜金ということで、図書券を配付しております。昨年、今年度29年度ですと小学校から20件、中学校2件の22件の教育論文の応募がございました。その論文の内容につきましては共同研究での論文が8件、それから個人での論文が14件といった内容でございます。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課参事富士原かよ子さん。

教育総務課参事（学校教育）（富士原かよ子君）

それでは、標準学力調査の結果の活用についてお話いたします。

標準学力調査を行いまして、結果が来るのが1カ月半ぐらい後になりますけれども、結果が各学校に届いた時点で各学校を中心に結果について分析をしていただきます。そして、町としましては学力向上検討委員会というものを設置しておりまして、その場に各学校の結果を持ち寄っていただき、分析をした結果だけでなく今後どのように取り組みについて改善していったらいいかということで、話し合いを持ちます。話し合いをすると、共通して結果のよさに結びついた取り組みなどがございますので、そういったことを今度は全ての学校で実施していきましょうということで、また学校に持ち帰り授業、あるいは校内研究に生かして取り組んでいただくというふうな結果を活用してございます。

今年度は2回目、またやった折には前回みんなでやりましょうといった取り組み内容についてさらに検証を行いまして、来年度に向けての方向性まで作成したというようなことに生かしてございます。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、大変申しわけございませんでした、今野委員さんの標準学力調査との高校入試の関係というところでございます。

ただいま富士原参事からも申し上げましたとおり、標準学力を通して、そして各学校での取り組みの効果があったものについては各学校でそれを取り入れて、そしてさらなる学力の向上を目指しているところでございます。そのほかに、平成28年度から土曜学習まほろば塾というものを実施しております。昨年度は6月から中体連が終わった後、中学校3年生を対象に6月から12月まで土曜日を中心に延べ20回の塾を実施してございます。それで、この塾につきましては数学と英語の2教科を対象にいたしまして、そして塾の最初に習熟度のテストを行ってクラス別に分けて塾の運営を行ってございます。今年度、20回の塾を通しまして閉校式のときにもう一度習熟度の

テストを行って、どのぐらい効果があったのかという検証を行ってございます。ことしは全部で114名の生徒が参加をしておりますが、全体で平均で偏差値が3ポイント上昇したという結果になってございます。また、28年度の結果では塾に参加した生徒の74%が第一志望の高校に合格したという実績も上がってございますので、自分の将来に向けた夢を実現をするために標準学力テストであったり、あるいはこの土曜まほろば塾、そういった面で効果があったというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

今野善行君。

今野善行委員

内容については理解したところでございます。まず、報奨金の内容の関係なんですが、論文について大和町だけの取り組みなのか。それと、論文そのものはいいと思うんですけども、研究だけを進めるというのも課題もあるんだろうと思いますけれども、3,000円というのは安いのかなというふうな思いがしましたけれども、その辺を教育の充実を図る上でプラスになるのであればもう少しこの辺を賞賜金考えて、研究意欲を高めてもらえばいいのかなというふうに思いますが、その辺、お伺いしたいと思います。

それから、委託料の関係については理解をしました。これからいろいろな取り組みをされておまして、今のお話ですと効果が十分上がっているということでございますので、好ましいのでこれからも続けていければいいのかなというふうに思います。その中で、まほろば塾でこちらの吉岡のほうでやっているかと思うんですが、吉岡地区内だけなのか、鶴巣、落合、宮床、吉田等からも参加している子がいるのかどうか。その辺をお伺いしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをいたします。

教育論文につきましてはその22件の論文を印刷をしまして、そして論文集というこ

とで取りまとめをしまして、論文を応募していなかった先生方にも研究材料ということで皆さんで活用してもらおうようにということで、活用を図ってございます。賞賜金の3,000円につきましては、現在実績並みで1人頭3,000円で予算措置をしております。その金額のアップにつきましては、今後の課題ということで研究したいと思いません。

それから、土曜学習まほろば塾につきましては先ほど申し上げませんでした、会場につきましてはまほろばホールとそれから杜の丘のふれあいの杜の2会場で実施をいたしました。まほろばホールは大和中学校の校区を対象にということで82名の参加でございました。こちらは大和中学校の3年生の56%が塾に参加したという内容でございます。それからふれあいの杜につきましては32名の参加でございまして、宮床中学校の学区になるわけですが、宮床中学校の3年生の約39%という内容でございます。まほろばホールで行った大和中学校につきましては、詳しく吉田、鶴巣、落合という細かいところの出身地区までは、申しわけございません、把握してございません。よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

今野善行君。

今野善行委員

内容については理解をいたしました。ぜひ意欲のある学校教育に結びつけられるように、今後もお願いしたいというふうに思います。

ただ、まほろば塾についてはふれあいの杜でやる分については余り交通とかの問題はないかと思うんですが、鶴巣とか落合とか吉田のほうから来る場合の子供たちの足の便というのはどうなのかなというふうに思いましたので、その辺の対応がわかればお伺いしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをいたします。

会場が吉岡地区のまほろばホールということで、土曜日を中心に行ってございま

す。まほろばホールまでの足につきましては、現在は保護者の方々のご協力をいただ
いて塾までの送り迎えをしてもらっているという状況が多いのではないかと思います
す。以上でございます。

委員 長 （堀籠日出子君）

ほかにありませんか。8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

説明書の74ページの教育委員会費、総務課の部門でもお話しさせていただいたんで
すけれども、現在大和町教育総合会議というのが開催しておりますが、それが開催さ
れる前と開催されるようになってからの教育委員会のあり方というのほどのように変
化しているのか、それとも変化していないのかをお聞かせいただきたいのが1点。

もう1点が、財政課の資料で5ページの学校教育振興基金、昨年も質問させていた
だきました。また、同僚議員の一般質問にもあった中で基金を積極的に活用していく
べきと考えておりますが、ことはそういった議論がなされたのかお聞かせいただ
きたいところです。以上です。

委員 長 （堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えをいたします。

学校教育振興基金でございます。この基金につきましては、学力を向上を推進する
ための事業の経費で一般財源に不足があったときにその財源に充てる場合に限り処分
することができるという形になってございます。基金の現在高につきましては約1,900
万円ほどの現在高になっております。教育総務課として学力向上への取り組みという
ことで、先ほど来申し上げております土曜学習まほろば塾であったりさまざまな事業
に取り組んでございます。現時点では町の単独事業ということでこちらの財源を賭し
てこの事業を行っておりますが、将来的に町の単独事業での実施が難しいという状況
もあれば、この基金の管理を行っております財政当局とも協議してこの基金の取り崩
し、そういったものも可能性としては出てくるんだろうなというふうに思っておりま
すが、現時点では町の単独の予算の中でこの事業が実施できるという状況でござい

ますので、今平成30年度につきましては基金の取り崩しということは特に行わなかったところでございます。

それから、教育総合会議ということでこの総合会議を行った前と後とのあり方ということでございますが、この総合教育会議を行った中で委員さんからもさまざまなご意見を頂戴をしてございます。その内容は教育総合会議に限らず定例の教育委員会でもさまざまなご意見を頂戴しておりますけれども、教育総合会議を行ったからといって特別大きな変化といいますか、そういった部分は意識をしておらないところがございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

まず、学校教育振興基金なんですけれども、確認なんですけれども、そうしますと一般予算に先行して基金を先に繰り出すようなことができないという理解でいいのかというのをまず聞かせてください。

それと、教育委員会のあり方なんですけれども、先ほど千坂博行委員のほうからありましたこういった奨学金をどのように使うかというのを教育委員さんたちが町内のそういった事情を鑑み、相互に話し合い、それで予算編成前に町長部局とお話ししていくような段取りをとっていく。今の状況を見ますと教育委員さんたちも事務局に施策を任せ、そういった事業を評価するだけ。今月の事業は何だった、来月の事業は何だった、これを年度ごとも同じような雰囲気ではなく教育委員会としての独自の施策を委員さんが合同に立案し町長部局と予算編成時にやるとか、または町長部局のほうから町の教育行政にはこういうものが必要ではないかということ出た場合、評価するための研修、または町内の教育行政を日々調査するような教育委員会のあり方でなければ教育総合会議の意味がなさないと私は感じておりますが、答弁、再度お願いします。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えいたします。

学校教育振興基金につきましては、先ほど来申し上げておりますように、学力向上を推進するためにその経費について処分することができるということでございますので、単独予算でできる分については単独予算で事業を行うということでございまして、単独予算で難しければ必要に応じてその基金を処分をしてその事業の財源に充てるというところでございます。現在は町の財政状況もございしますが、単独予算の中で事業の執行が行われているというところでございます。

それから、総合教育会議につきましては、教育委員会の中でも教育委員さんのいろいろなご意見を頂戴した中でいろいろな事業に取り組んでおりますけれども、教育総合会議そのものにつきましては教育委員会が主催をするものではなく、町長が主催をして教育総合会議の委員さんからご意見をお伺いする場とそのように認識をしております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

例えば、学校教育振興基金なんですけれども、先ほど来から学力向上のためにということなんですけれども、学力向上というのはどんなものということを考えると、教育振興全体ものと考えたら児童生徒がかかわるようなものに対しては全てこの学力向上のものになるのではないかと。もちろん、学力向上だけということで強調するのであればそういったわかりやすい教育基金に名前を変更していたほうがわかりやすい。教育振興というと学力向上含めたもっと大きいくりだと私は認識しておりますので、再度くどいようなんですけれどもそこを答弁お願いしたいのと、教育総合会議というものは今まで教育行政に対しては首長が余り介入しない、専門家に任せているというところであったんですが、そうはいつでも予算編成とかそういったものもあって首長が中心にならざるを得ないというところがあったからそういった改革がされたという中で、教育行政でこういったもの必要だよというもので強くお伝えして、それを予算に実現していくという部局の教育委員会が位置づけられていると思うんです。そういったものを踏まえて今度は教育長から答弁いただきたいんです。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それではお答えをいたします。

学校教育振興基金、名称は学校教育振興ということで幅広い名称になってございますが、条例の規定上は学力の向上を推進するための事業の財源として取り崩しをして充てることができるということになってございます。充てなければならないというものではなく、一般財源で事業執行が難しいときに取り崩しをして、そして充てることができるという「できる」規定でございますので、現時点では町の財政状況は比較的良好というところで、一般財源を使ってさまざまな、先ほど来申し上げました土曜学習であったりユメセン事業であったり、いろいろなそういった学力向上に取り組む事業の予算として財源としてお認めをいただいております。これについては、繰り返しの答弁になりますが、将来的には必要があればその基金の取り崩しを行うという、そういった性格の基金だというふうに理解をしております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

そもそも、教育総合会議がスタートした発端なんです、これは大津市のほうで生徒の自死事案がありました。そのときに教育委員会の対応がなかなか十分ではなかったということで、現在の市長さんが市長部局でやりますというふうなことで教育委員会から市長部局のほうに調査委員会を移したわけなんです。それを国のほうで考えて、やはり町長と教育委員会の連携が必要であり、そして教育委員会の施策等を首長が十分理解する。そのために首長が主催をした会議を開き、教育委員会の現状を報告願ったり話し合いを持つということでスタートしておりますので、それを踏まえながら総務課、町長部局のほうでは会議内容を設定していると考えております。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありますか。渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

生涯学習課に1点、教育総務課に3点ほどお伺いをいたします。

まず生涯学習課、説明書の82ページの9款4項15節工事請負費106万円、伊達家住宅周辺の枯れ木の除去というふうに聞いているんですけども、どの範囲の、あそこ結構樹木があってということでどれぐらいの範囲の樹木を除去するのか。それから除去した後、広っぱになってしまうと思うんですけども、その後植樹をされるのかどうか。その辺、お考えをお聞きしたいと思います。

それから教育総務課のほうには説明書の78ページ、小学校建設費、来年度ゼロということなんですけれども、宮床児童館が宮床小学校のグラウンドのほうに移転をしようということで、あそこのエントリーの道路、舗装してほしいというお話もちらほらと出てきているんですけども、これから児童館ができればさらに交通量もふえると思うんですけども、小学校の前の道路がかなり傷んでいてということで金曜日の日も見たんですけども、近い将来にあそこの道路を舗装なりの整備をする計画があるのかないのか。この辺のところをお伺いをしたい。

それから説明書86ページ、森の学び舎なんですけれどもここの、私ちょっと聞き漏らしたのかもしれないんですけども、利用日数とか利用期間とか利用者数、あるいは利用日数、この辺がわかればお教えをいただきたいと思います。それから88ページの学校給食センターですけども、最近の給食の残食率などを把握されていれば教えていただきたい。以上。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課課長（村田良昭君）

渡辺委員さんの今のご質問にお答えしたいと思います。

まず15節の工事請負費につきましては、原阿佐緒記念館の屋根の修繕が60万4,000円、旧伊達家の一部の外壁というか土壁なんですけれども、そちらについて45万6,000円ということになっております。ご質問にあった伐採につきましては、委託料という形で13節のほうで歌の小径のほうの木をやるような、済みません、私の一般質問のときは当初予算の説明が悪かったのかどうかもわかりません。その辺は13節の業務委

託料のほうでやらせていただくような形で、消費税を入れまして61万6,000円ぐらいになっております。そちらについては前回歴史村保存会で今年度やるという話だったのがいろいろな問題がありまして取り下げということになりまして、危険木の杉の木が12本あるんですけれども、そちらについては森林組合に見ていただいて倒れる恐れのある、宝蔵の前のところにあるんですけれども、それに全部赤いテープを今巻いている状況になっています。そちらの12本について伐採する予定です。その後に植栽とかというのは考えておりません。今回危険木を倒して、そして持っていくという形で今回予定しております。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えをいたします。

1 件目が宮床小学校の駐車場の関係でございまして、校庭の敷地の一面に宮床児童館の建設が計画をされてございます。現在の駐車場、校庭側が砂利敷きということで、今回の宮床児童館の建設の話が学校当局にあった際にPTAであったり、あるいはそういったところから舗装ができないものかという確かにそういったお話はございました。平成30年度の予算で具体的に宮床小学校の校庭の駐車場の舗装という具体的な項目での予算措置はございませんが、今後宮床児童館の本体の工事が行われて、その契約の予算額に対しての差金というものが当然出てまいりと思います。その中で宮床児童館の数名の職員の方がそこに通勤する形になりますので、そういった児童館の職員の駐車場兼小学校の駐車場というところでの児童館の建設工事の中での一体的な整備ができないものかどうか、担当課と今後協議をしてみたいと思っております。

それから2点目の升沢の森の学び舎の利用状況でございます。平成29年度、今年度の利用の状況でございましたが、1点目が県の肢体不自由児協会が毎年夏のキャンプで利用いただいております。きぼっこキャンプという名称でキャンプを行ってございます。ことしの夏は利用日数が14日で、利用人数が289名でございました。そのほかに山岳遭難防止対策協議会、県の協議会の大和支部で警察が多分事務局だったかと思いますが、そちらの研修会で1日利用人数が16名ということで、29年度の利用実績といたしましては利用日数が15日、利用人数が305名といった利用の実績になってござい

ます。

それから3点目の学校給食の残食率でございます。小学校、中学校とそれぞれ数字が違ってございますが、小学校につきましては2月末で15.3%、中学校が12.9%でございます。これは残食率そのものは給食に手をつけて残ったものというものだけではなく、例えば米飯給食であればおかわりの分もある程度学校に余分にお届けをしております。最終的に残ってきたものが全部残食率ということでカウントしておりますので、必ずしも全てが食べ残したものであるということではないわけでございます。学校給食の担当者会議の中でもおかわりの部分までは要らないんだよというそういった意見もございますので、今後おかわりの部分はなしということで今考えてございます。そうしますと、単純に食べ残した部分という形での残食率の考え方、もう少し低い数字の残食率に今後なってくるのではないかなと思っております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

生涯学習課のほうは了解をいたしました。

それから、教育総務課のほうでは森の学び舎は一昨年と比べると利用実績が下がってきて、かなり結構減っていますね。前は、28年度だと1,000人、利用者1,000人ですか。それから利用日数も21日ぐらいということで、結構高かったと思うんですが、減ってきた原因がもしおわかりであれば、あるいは今後利用者数、あるいは利用実績、これを上げていくために何か考えていらっしゃるのかどうか。あればお聞かせをください。

それから残食率ですが、下がってくるというような見込みということだったんですけれども、今いただきました小学校で15.3、あるいは中学校12.9%、これはおおむね適正範囲というふうにお考えなのか、やや高いというふうにお考えなのか。その辺のお考えがもしあればお聞かせをください。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えをいたします。

先ほど、29年度が利用者が305名と申し上げました。28年度につきましては387名でございまして、その前の27年度が1,100人ほどでございまして、この1,100人の中には高体連の登山部の研修会で490名が参加がございまして、27年度につきましては1,100人で多かったというところがございます。28年度、29年度につきましては、残念ながら高体連の登山の研修が行われなかったということで、県の肢体不自由児協会のきぼっこキャンプがメインの内容になってございまして、300数十名の利用の実績にとどまっているというところがございます。利用者をふやす対策というところがございますが、高体連の専門部のほうにも折を見てPRなり何なり行ってまいりたいと思っております。

それから、残食率の小学校が15.3%、中学校が12.9%ということで適正かどうかというところですが、私、この数字を見ただけではどのぐらいが適正なのかというところがなかなか判断が難しいところではあるのですが、学校給食センターで各学校を回りまして学年ごとに食育の研修会を行っております。そういった食育の研修を通しながら食事の大切さ、そういったものを教えながら今後できる限り残食を減らして、食べ残さないで全て食べてもらえるように努力してまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

私も森の学び舎は了解しました。

残食率について高いのか低いのかという、今私も判断持ち合わせていないんですけども、他の自治体のそういったものを比較すればうちが適正なのかどうなのかというのもわかるかなとも思うんですけども、いずれにしても15%ぐらいという結構な量が残っているんだなという今印象を持ったので、もったいないなという思いもしたんですけども、引き続き残食率が下がるような努力をお願いをしたいなということをもって質問を終わります。

委員長（堀籠日出子君）

答弁、よろしいですか。

暫時休憩します。休憩の時間は10分間とします。

午前11時04分 休憩

午前11時14分 再開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

発言の機会を与えていただきまして、大変ありがとうございます。休憩後1件目ですが、教育ふれあいセンターの管理費について、先ほど馬場委員も若干触れましたが、特に鶴巣に限定をさせていただければ、前年度29年度で体育館の屋根の塗装もしていただきました。引き続き本体のほうの屋根の塗装もするべきなんだろうなというふうにおもいましての発言でございます。ぜひお願いしたいというふうに思いますがいかがでございましょうか。

それと、75ページの9・1・2の部分で志の学び塾事業費ということで247万2,000円予算、先ほどもこれ馬場委員も触れましたが、私もどういった中身でどういった事業を行うのかというふうな部分でお聞きしたいなというふうな思いでの質問でございます。さらに78ページの9・2・2です。学校地域共学推進事業費ということで、これも271万4,000円の予算計上でございますが、事業の内容とかそういったものをぜひ教えていただきたいなというふうな思いでの質問でございます。以上、3点よろしく願いします。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、門間委員さんのご質問にお答えをいたします。

鶴巣教育ふれあいセンターの屋根塗装の修繕の関係でございます。屋根の塗装、教育ふれあいセンターの屋根につきまして、鶴巣に限らず落合も塗装が傷んでいるとい

うところもございます。それぞれの施設に対して年次計画で計画的に進めてまいりたいと考えてございます。

それから志学び塾の内容でございます。これにつきましては、今年度平成29年度から事業実施をいたしまして、目的としましては志を高めたいというそういった強い意欲を持っている中学校1年生を対象に県内、それから県外での歴史文化産業等の研修を通してより豊かな人間性とより高い志を育むことを目的として実施をしておるものでございます。内容につきましては、おおむね4月から11月にかけて月1回程度ずつの研修を行ってまいります。町内の研修では大和町の歴史や文化を学ぶ町内での研修、そして大和町の産業を学ぶという視点からトヨタ自動車東日本の施設の見学、それから県外研修の研修先の調べ学習、そして県外の研修といたしまして2泊3日での研修でございますが、静岡県、それから豊田市方面への研修の計画になってございます。研修先につきましては静岡県湖西市の豊田佐吉記念館、そして豊田市ではトヨタ自動車の本社の工場見学、それからトヨタ産業記念館、こういったところの研修を行うものでございます。研修後はそれぞれの研修のまとめ、そして感想文等を報告書のまとめということでまとめまして、閉校式ではそれぞれのグループから成果の発表、そういった内容での研修の内容になってございます。

共学推進事業でございます。これは小学校、中学校それぞれ各小中学校に補助金という形で比較的自由に使える自由度の高い交付金ということで交付をしておりますが、使用する目的につきましてはそれぞれの学校の状況に応じて学習環境の整備であったり、それから学力向上のための活動、総合的な社会科活動、地域との連携の事業活動、こういった事業に要する費用ということで交付をしております。具体的には学校での米づくりや野菜づくりを行うときの地域の先生方の講師の謝礼でありますとか、地域の交流会、地元伝わっている吉田であれば吉田金取神楽、宮床であれば難波神代神楽、こういった伝承活動、衣装のクリーニング代とか衣装をそろえるとか、それから学校の環境整備では花壇をつくったり栽培園づくりとか、こういった内容になってございます。交付金につきましては均等割りとしてそれから児童生徒割りでございまして、均等割りはそれぞれ小学校ですと30万円、中学校が40万円という均等割りになっております。児童生徒割につきましては小学校が1人500円、中学校が900円ということで、均等割りと児童生徒割りで計算をいたしまして、それぞれの学校に交付金という形で交付をしている内容でございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

門間浩宇委員。

門間浩宇委員

ふれあいセンターは鶴巢に特化したわけではないんですが、先ほども言ったように、傷む原因があるのであればそれを除去して行って、長もちさせることを前提に考えるべきだろうと。さらに、施設に関しては町全体の施設も数多くあるわけですから、計画的にやっていくのは当然のことです。それを目に見える形で私どもにも示して行っていただきたい。単年度、単年度の事業でやりますというふうなことではなく、目に見える形でぜひ進めて行っていただきたい。教育ふれあいセンターとかは地域の皆さんも十分使っているわけですから、その辺のところでお考えをいただきたいなというふうに思います。特に、片側だけやってしまうと残っているほうが特に目立ってくるものですから、そのところもやるのであれば思い切ってやっていただきたいなというふうに思います。

志学び塾事業に関しては理解をしました。学校地域共学推進事業費のほうも理解をさせていただきました。今の児童生徒、小学校、中学校ですが、特に新聞、ニュースで見ても結構痛ましいニュースも聞きますし、なんでそんなことわからないのかな。私どもからしてみたらそういうふうな思いの事件事故等々もございます。地域の皆さんとともにその地域の文化なり人間性なりをぜひ培っていただきたいなというふうに思いますので、この事業費に関しては賛成の立場から質問をさせていただきました。ありがとうございます。終わります。

委員長（堀籠日出子君）

答弁はよろしいですか。

ほかにありませんか。17番中川久男君。

中川久男委員

前者に関連します。まずもって86ページ、保健体育総務費そのものの管理、大変ご苦労さんでございます。関連しまして87、前者にも関連しますが、まずもって体育施設そのものです。計画的に今回はテニスコートなりを修理するというようなこの間特別委員会でもご説明がございました。今まで課長のほうでも答弁しているとおり、年度の計画を立てながら小まめに手をかけていかないと、そういう修繕費が1年1年たつことによって莫大なお金がかかるというふうなそのもので、委託料でやれば

7,200万円、工事請負費で4,200万円という形を年度年度できめ細かに修繕をしていくそのものも、もうできてから20数年になるわけですから、その辺の中身とまた我々が平成4年からいってでき上ったそのものの陸上競技場のそういう暗渠関係の水の排水、そういった関係も恐らく副町長もいることだから計算的に考えているのかなと。その辺を町の計画に乗った担当課長の意見を町としての対応、今後、これまでもってきていることはわかります。でも、目に見えるような利用者が喜ばれるような施設にするには一番ではないのかなということ、きのうで3・11も7年というような形である震災後、この大和町をフル活用してくれた教育委員会がほとんどでしたよね。まほろばホールであろうと体育館であろうと。その人たちが来てすばらしいなど、震災にも遭わないでこれだけ吉岡の大和町は立派な建物が、でも震災の跡地は残っているわけですから、大量に雨漏りを直したり2階の側溝を直したりやってきたわけですから、その辺を継続的に今後プログラムを組んでいただきたいなと。

また、まほろばホールのほうでは前者にも関連しますけれども、22年という年がたってきました。そして、3・11には次の年から学校関係で大分あのホールも活用されたわけですから、今回は当時50代のまほろばホール完成したときの奥さんたちは70を超えているんですよね。そういう方々に向けた施設の利用の配置がなされるというような形で先ほど説明受けましたが、手すり問題、クロス問題、これもホール全体をその年で直すといったら大変だと思います。ぜひそういう手すりに関して今回予算化されていますけれども、お金かけるのであれば手すり工事をやるのであればクロスのある部分だけでもクロスの張りかえなりをしていかないと一気にあの大きな建物のクロス張りかえしたら大変な日にちもコストもかかるのではないのかなと。正面玄関に来るときにはタイル張りの玄関がまほろばの入り口ですから、その辺のすぐ立派だねと思える玄関であって、入ってきて受付に行ってトイレに行こうかと思ったらクロスがひっくり返っているのではあんばい悪いのではないのかな。この辺の計画的なプログラムというものはこれまでもやっていたとは思いますが、今度まほろばでも2階の和室の畳とかそういうものも逆毛が立つ、座るとお尻にみな粉がつくというような関連も計画的に考えておられると思いますが、その辺、いかがでしょうか。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課課長（村田良昭君）

今の中川委員さんの、まず体育施設のほうから。委託料につきましては7,226万1,000円なんですけれども、こちらについてはミズノスポーツの指定管理ということで6,750万円、あとスポーツフェアについて7月の最終の日曜日にやるスポーツフェアについて476万円の予算計上になっております。工事費なんですけれども、今回はテニスコートということでテニス協会からもずっと言われていて、できればもっと早くやりたかったんですがなかなか厳しいということの補正でも対応したかったがだめだということだったので、今回は全面を今回直させていただいて、今議員さんたちにもお話ししているんですけれども、totoの補助を使ってやりたいということで、ただそれが当たるかどうか、申請は1月中に全部しました。それにつきましては角田市が29年度やったので、角田市のほうに3時間ぐらい時間いただいて角田市と勉強させてもらって、大量の資料をそろえなければならないものですからそちらについては1月に申請して、決定になるのは4月の半ばということなので、それがもし外れても一般財源でやっていただきたいということは町長のほうには申し出ております。体育館につきましては随時、ミズノスポーツと年4回モニタリングやっています、そのいろいろな事情を聞きまして、あとそこに来ている町民の方々の要望関係も聞きまして修繕関係やっております。去年はサブアリーナの屋根、その前の年は大きいほうのホールのほうの屋根の塗装ということで屋根だけで27年度が5,000万円、サブアリーナのほうで約3,000万円、今回テニスコートで約4,000万円という修繕になっております。制御盤につきましても直したりはしておりますので、平成4年に建てたものですから二十五、六年たっているということなので、随時精査しながら今やっているような状況でございます。ただ、体育館については大分今回も備品ということで備品の予算も予算要求は800万円ほどしたんですけれども、350万円ということでこちらについてはいまミズノさんと話をしながら議会通っていけばどういうふうにやっていくかということで、要望順位も高いものもありますので、その辺は精査しながらやってまいりたいと思っております。

まほろばホールにつきましては、私説明しなかったんですけれども、11節のほうで修繕費のほうで畳の表がえ、します。77畳全部いたします。手すり、クロスについては部分部分はやっているんですけれども、今回手すりをやるところだけというふうになるとほぼしなければならぬような状況なので、それについてはもう少し検討させてというか、これから予算要求をまた随時やってまいりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。タイル張りというか、まほろばホールにつきましては5カ年計画もつくっておりますので、そちらにのっとりながら設計も組んでおりますので、全体をや

るとなるとすごい金額になるので、部分部分できちんと外構の調整工事とかインターロッキングブロックなどもきちんと4半期の前ぐらいにやっていきたいなということで、今年についても工事関係とかそういうものはできるものについては9月ぐらいまでは全部工事関係をやらせるような形で、早目に利用者の方々に快適な状況でやっていただくように今努めています。まほろばについては洋式トイレにも全部いたしましたし、随時利用者の方々のお話を聞きながら随時進めていっております。中川委員さんからもいろいろご指導というかアドバイスいただいて、今回いろいろ私たちが見えないところの修繕もできるような形で予算計上できたということはとてもうれしいことだと思います。これからもきちんと精査しながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長（堀籠日出子君）

中川久男君。

中川久男委員

わかりました。1点だけ、総合体育館のほう。体育館そのもので震災で天井が落下したままで、町としては今委託されているミズノさんのほうで別に支障はないのか、見ばえがいいのか。その辺は担当課としては町としてどの辺の調査をなされたかな。通常、あれを乗せかえるのにはえらい金がかかるとか、その丈夫さはそうなんだろうけれども、その辺で下地というのかな、屋根の骨組みの。そういうものが逆に言えば白く塗ったとか何かそういうそのもので現在委託して管理しているほうのミズノさんのほうの何もそういう意見はないのか。逆になければ町のほうではあのままで使いたいか。その辺を議員さんは皆さん知っているわけですから、ソフト面でお願ひしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課課長（村田良昭君）

私は震災のときは、お話なんですけれども、あそこのボードが全部落ちたということで、復興関係の予算であればボードをもう一回立ち上げることができますということで、たしか四、五千万円のお金がかかるということだったんですけれども、いろいろ

ろ直す方向でいたんですけれども、また落ちたらということで議会の方々からボードが危ないので乗せないほうがいいのではないかとということで。私もその後はこちらに、今3年目なんですけれども、富谷の武道館のほうなどには行かまして、富谷もやはり落ちたんですけれどもあちらは修繕したということで、あれは復興予算で100%もらったんですけど、あのときに直すかという話になったんですけれども、また落ちたらということのお話で議員さんたちから意見をいただいて、そのままの状況になったというお話は聞いております。ただ、今からあれを単独でしかも直せないと思いますので、これからはそれをもう一回屋根を上げるということは不可能に多分近いと思いますし、そのときに何で逆に復興予算使わなかったんだというふうな形になるかと思えます。ただ、どうしてもないということで寒さ、寒いのが上に行きますので、今回はジェットヒーターなどの予算も若干つけていただいたり何だりしていますので、あと、使っている方々からはさほどないんですけれども、感知器関係が余りにも高くなっているところにあるものですから、それを取りかえるのが難しくなっている今状況で、今いろいろな業者さんといろいろな話をしている状況でございます。

そこの今の天井がないことで住民の方々からどうのこうのというのは私は聞いていない状況でございます。

委員長（堀籠日出子君）

中川久男君。

中川久男委員

ぜひ、その辺が災害復興そのものでやればどうだった、それはまず別にしまして、そういうことであれば今議員さんたちがいる中ではあのままで使っていくよと。ぜひその辺の骨組みというのか、もしさびどめが塗られているのであれば白くするか、そういうことも大和町の人間であれば大事にしていきたい。

あともう1件は、あそこを利用する方々で通称オープン時代にはあるお店屋さんが来てあそこで食事をできるお店があったわけなんですけれども、そのものに対しての町としてある程度の援助はしたんだろうと思うけれども、ああいうところの食事のできる場所の提供、もう何年もしていないわけですから、町としては今後もそのようなミズノさんではなくてちょうどいいというような形で、結局あるお店から協力いただいてその大会中にはそばなりカレーライスなり出しましたよね。そんな関係は町としては余り興味ないかな。逆に言えば、これからの利用に対してもそういう反面を計画的に

呼んでいるとは思いますが、ミズノさんの管理の中でそういうお話は出ていないのかな。なければならないでよろしいですけども、町としてもある程度の支援をしていかなければならないのではないのかなというふうに思います。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課課長（村田良昭君）

骨組みについては、ミズノさんのほうからは何も今のところは出ていないんですけども、天井関係、私たちも危惧しているのが、あそこを直すとなってくるとパイプも組まなければならないというのが一番。あと、1年か2年前からあそのところどのぐらいの時間かかるかということも計算しないと、直したいところはあるんですけども、足場組んで休館にしなければならないというのが一番の問題が出てきて、どうしても土日になるとほぼ決まっている行事が入るとというのが頭が痛いところで、1年半か2年前ぐらいから直すのを計画立てないと難しいというのがあって、今ミズノとはその辺の話は詰めているところではあります。

あと、食堂につきましてはオープン当時はやっていただいたんですけども、なかなかお客さんが入らないということもありまして、今もしそういうご希望があれば出していただくところはあるんですけども、スポーツフェアにやっても採算がとれるかとれないかの状況で、でも、お客さんが700名ぐらい来てもらえますので、それをミズノのほうの知っている方に出していただいてやっていただいているんですけども、なかなかそういう人が集まるときでも、それは仮設でやってもらっているんですけども、それもなかなか難しい状況で、もしそういうお話があれば逆にそこでやりたいよという話があればお話にはこちらではご相談には乗りたいと思うんですけども、なかなか何がないと難しいのかなというところ。だから、大きな大会があっても皆さんお弁当とったり何なりしているという状況で私たちも見ているところがあります。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。5番槻田雅之君。

槻田雅之委員

私からは教育総務課に1点、質問したいと思います。

説明書関連でいいますと78、80ページあたりの9款2項、3項3目あたりの小学校、中学校の施設整備費に値するかと思うんですけども、私も説明聞き逃したもあるんですけども、特に宮床、吉田に関しましてはイノシシが出没しております。ただ、私も聞いた話では宮床小学校においては授業中にイノシシが見かけたという生徒もいるという話を聞いておりますので、学校としてイノシシ対策費、今回の予算にどのような形で反映しているのか。なおかつ、当然これから柵で囲うといろいろあるかと思うんですけども、その辺の予算が私見つけられなかったんですけども、教育総務課として当然子供たちを守る義務がありますし、あれだけ広い校庭、柵で囲うというのもいろいろあるかと思います。産業振興課のほうで予算をつける予定は産業振興課のほうで構わないんですけども、その辺、今教育総務課としてどのように考えているのか。なおかつ、これからどのような対策を考えているのか、その件について予算とあわせて説明をお願いしたいと思います。1件だけ、お願いします。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、槻田委員さんのご質問にお答えいたします。

小学校のイノシシ対策というところでございます。今回の平成30年度の予算の中では改めてのイノシシ対策、学校の周囲をフェンスで回してしまうとか、そういったような具体的な対策については工事では関係予算につきましては講じてはおりません。学校に限らず、個人の宅地であったり畑であったり、その地域全体の問題なのではないのかなと。学校だけを囲ってほかの個人の畑に行ってもらえというか、それでいいのかという、教育委員会だけではなかなか難しい問題ですので、その地区全体を囲うとなるとまたこれも莫大な事業費もかかる大きな事業になってくるんだと思います。担当課でもいろいろ相談をしたいと考えております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

槻田雅之君。

槻田雅之委員

地域全体の問題と言われるとそうなんですけれども、確かに地区によっては地区単独で侵入柵設置している地区もございます。特に私が一番気にしているのは過去に宮床中学校では登下校時に熊歩いていたときもありました。それを私は見てはいないですけれども、防犯カメラ映ってたときもありました。あと、夏か秋ごろには小野小学校の子供が自宅に帰るときにイノシシを見つけて自宅に帰れなかったときもありましたという問題があります。確かに教育総務課だけの問題ではないんですけれども、子供が遊んでいる、特に校庭、朝早いイノシシは夜とかも本来出没するのが普通なんですけれども、最近イノシシは昼間も出てくるということもございますので、特に冬の夕方あたりはまだ子供たちが3時、4時ごろから出てくる可能性もありますし、なおかつこのイノシシ問題というのは今ふえておりますよね。なおかつ、私も団地で余り話は聞かないんですけれども、宮床地区の方から言うとイノシシなどはしょっちゅう見かける。要は、子供たちが下校時はどこが学校なのか家庭なのかありますけれども、少なくとも学校の校庭には出没しないような対策が必要ではないかと思うんです。当然、先生がいるから先生が守るよというのは当たり前ですけれども、その辺を今考えているのかどうか。来年度中にやれというわけではないですけれども、長い目で見た場合、対策する問題だと思うんですけれども、その辺どう考えているのかもう一回答弁をお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、槻田委員さんのご質問にお答えをいたします。

今年度、小野小学校に夜キツネが出たというところで、そのキツネの捕獲用のおり、それを数日間置いておいたということもございます。イノシシ、団地内にイノシシの出没ということになれば、特に低学年の児童が帰るときに1人では帰らないできるだけグループで帰れとか、そういった学校の指導も必要になってくるのではないのかなというふうに考えてございます。日中、例えばグラウンドにイノシシが出たというところは余り話は聞いてはおらないのですが、具体的な対策、今のところまだ頭に浮かんでいないところがございますので、どういった対策が可能か考えたいと思います。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

槻田雅之君。

槻田雅之委員

私が一番気にしているのは京都でも結構イノシシが団地の中を走っている等ございますし、人的被害がないことだけ早急にそこだけの対応だけはお願いして、私からは終わりとします。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。2番今野信一君。

今野信一委員

教育総務課と生涯学習課、できれば公民館にも1件お願いしたいと思います。

9款2項1目14節の車両の借り上げ料、こちら説明事由は林間学校というようなお話で、児童生徒の送迎の車両のあれだったのかなというふうに考えますが、そちらの事業内容、あと対象校はどこの学校の生徒さん、児童を送迎するのか。あと、9款2項2目7節賃金、学習支援員の賃金というふうにお聞きしたような気がします。その業務内容、人数は一体何人ぐらいの方なのか、それについてお伺いします。

生涯学習課のほうには、9款5項1目補助金のほうで町のスポーツ少年団、30万円出ていると思いますが、これの加盟団体数と配分方法は一体どういうふうになっているのか。皆さん均一にお渡ししているのかということをお伺いしたい。あと、9款4項1目の補助金で健やかな子供を育む町民会議というのがあるんですが、これの事業内容、年に1度まほろば夏祭りのときにパトロール行っているようなんですが、これの見直しみたいなことを考えていないかどうか。それをお伺いします。あと、9款4項1目で負担金、家庭教育支援事業参加費というのがあるんですが、これは一体どういう内容なのかお聞かせいただきたいと思います。

あと、公民館。9款4項2目の成人女性高齢者向けの学習講座が行われておりますが、これは毎年見直しが行われるのか。時代に即したようなはやりの講座なども取り入れられるようなそういう柔軟さはあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをいたします。

1点目でございます。予算書79ページの14節使用料及び賃借料の車借り上げ料でございます。1,038万7,000円でございます。この内訳につきましては、一番大きなものが中体連、中総体、それから陸上大会、水泳大会、駅伝大会、新人大会、こういった中総体の際の生徒の送迎、これが約510万円になってございます。そのほかに大和中学校のスクールバスの代替のためのスクールタクシーでございまして、こちらが220万円ほど、それから宮床中学校のこれもスクールバス代替のためのスクールタクシーでございまして、これも230万円ほどの金額になってございます。

続きまして、9款2項2目7節の賃金でございます。学校学習支援員307万4,000円でございます。この内訳につきましては学習支援員の目的としましては学習指導の補助、それから児童生徒の児童のメンタル面のサポート、そして特別普通学級の中で、あるいは特別支援学級の中で特別な配慮を要する児童の学習支援といった職務の内容になってございます。人数につきましては吉岡小学校、小野小学校が5名、宮床、吉田、鶴巣、落合が1名の小学校は14名になってございます。以上でございます。平成30年度につきましては平成29年度に比べて1名増員ということで、小野小学校が4名だったものが5名ということで、小学校につきましては13名から14名に1名増員といった予算の内容になってございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課課長（村田良昭君）

今野委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、家庭教育支援事業参加費とかの、済みません、9款4項1目19節の負担金補助金及び交付金なんですけれども、こちらの家庭教育支援の事業参加費というのは幼児クラブなどの費用で、そっちがジュニアリーダーの育成事業も参加金なんですけれども、個人からの参加費を歳入に一回入れて歳出で参加費未来塾も出しなさいという財政の指導だったので、こちらのほうに上げて会場費などのほうに充てております。健やかな子供を育む町民会議ということでまほろば祭りのときにPTAの方々とかい

ろいろな方々のご協力を得て夕方から見回りのほうをお願いしている状況です。そのときは中学生、高校生、夏祭りということで花火が終わる時間までいるということで、そちらのほうにあってご協力いただいて安全安心というか本当にはめを外さないように見て回ってもらっているところでもあります。こちらにつきましては、町民会議ということで総会も実施いたしまして、そちらで講演などもしていただくような形にもなっておりますし、ここの33万円から学校区、中学校区単位に補助金を出しているような状況で、そちらのほうで使っていただいているような状況でございます。スポーツ少年団につきましては本部のほうに30万円補助を出しているような状況でございます。その中で今20団体のスポーツ少年団が加盟しておりまして、こちらにつきましては本部のほうから1万2,000円年間出しているような状況になっております。

公民館のほうですね。こちらにつきましては毎年見直しはやっております。こちらについては毎年13講座ぐらいの、ことは19コースだったんですけども、大体3年をめぐりに見直しをかけるような形になっております。今回は29年は19コースあったんですけども、今回は23コースを予定しております。ただ、1回限りというものもありますので、それを入れて23コースということになりまして、前にご説明いたしました健康麻雀とか新しい今度ハンドメイド講座というのが人気がありまして、それぞれの事業を1回ずつなんですけれどもそれを6講座新しく設けているような状況でございます。伝統工芸体験ということで、それは女性アラカルトというものなんですけれども、堤人形づくりとかマッサージ関係の講座とか、そういうものを随時見直ししながら職員で話ししながら実施しているような状況でございます。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

今野委員さんのご質問の中で、林間教育についての車の借り上げ料、済みません、回答が漏れておりまして申しわけございません。

予算書の77ページで9款2項1目学校管理費の14節使用料及び賃借料の車借り上げ料468万4,000円、この中に林間教育の車借り上げ料ということで144万円含まれてございます。この内容につきましては平成29年度、今年度は大規模校以外の宮床、吉田、鶴巣、落合の小規模校を対象に事業を実施いたしました。平成30年度におきましては吉岡小学校と、それから小野小学校も含めまして町内の小学校全てを対象に、それ

それぞれの学校5回ずつということで延べ30回の事業を計画しております。その30回の児童の移動の際の車の借り上げ料という内容でございます。よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

今野信一君。

今野信一委員

それでは、再質問。林間教室なんですけれども、これは内容的には行ってそこで学習してくるわけで、どこの場所に行くのか。嘉太神分校でいいのかなというふうに思うんですが、その行った場所でどういったような事業をするのか。そこへはちょっと詳しく教えていただきたい。あと、学習支援員のほうですけれども、吉岡小学校と小野小学校5名ずつ、あとほかの小学校には1名ずつというお話でしたけれども、それで足りるのかというような形のことをお伺いしたいなというふうに思います。そのところもう一回お願いします。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをいたします。

林間教室でございますが、林間教室につきましては嘉太神校舎、そして難波校舎、こちらの施設を対象にそれぞれ行ってございます。その事業の内容につきましては、それぞれの学校で計画をして教室を実施をしておりますが、必要に応じて県の森林インストラクターさん、あるいは吉田地区であれば吉田の愛林公益会の職員、こういった方々に講師としてお招きをしましてそれぞれの教室を実施をしているというところでございます。それから学習支援員につきましては、これで人数が足りているのかというところではございますが、各学校から特別な支援を要する児童がどのぐらいの人数がおられますかというところで各学校から報告をいただきまして、その人数を見ながら予算の関係もございまして必要に応じてふやしていくという内容でございますが、現時点では吉岡、小野小学校が5名、それ以外の小規模校は1人といった形での人員の配置を行っております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

今野信一君。

今野信一委員

嘉太神と難波分校を使つての林間教室ということなんですけれども、あそこ嘉太神のほうちょっとお伺いしたところ、飲み水みたいなものの施設、飲み水が使えないような状況だったと思うんです。そういったところで1日ずっといるのか、それとも半日、二、三時間で終わってしまうような内容なのかといったところで、心配なところがあります。そういったような感じで、そのところは大丈夫なのかということと、嘉太神分校にしても難波分校、あと先ほど森の学び舎というような話も出ましたけれども、そういう決められたような団体が使うだけの施設になっているような気がします。そこをどういうふうな使い方をしていこうとしているのかというようなところが見えないようなところがありますので、そういったような考えというものを持っていらっしゃるのかも伺いたいというふうに思います。

あと、学習支援のほうは特別な指導が必要なお子さんに対しての要請だと思いますけれども、そういったお子さんがそんなにいらっしゃらなければ問題はないんですけれども、最近はこちらちょっと多いのかなというふうにも考えますので、そこいら十分配慮されているのかどうかというの確認をさせていただきたいと思います。あと、ほかのところは全部了解いたしましたので、ありがとうございました。

委員長（堀籠日出子君）

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課課長（小川 晃君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えいたします。

林間教室につきましては、先ほど来申し上げましたが、嘉太神校舎、難波校舎を利用しての活動ということで、1日いるということではなく午前中だったら午前中、社会科であったり総合学習の授業であったりそういった時間を利用しての林間教室でございます。内容につきましてはそれぞれの学校で工夫をしながら行っているという内容でございます。

地域での利用も含めてというところでございますが、嘉太神校舎につきましては地域の地域が集団移転というところで地元の方々がいなくなりました。難波につき

ましては地元の方も含めて地区での敬老会であったりとか、そういった地区のスポーツ大会であるとか、そういった形での地元での利用は継続的に行っているというところでございます。

それから学習支援員につきましては特別支援学級というものもございますが、それにつきましては基本的には保護者の方がそういった教育を望んだ場合に特別支援学級での指導を受けるという形になってございます。親御さんがそういったものを望まないという場合には親御さんの希望をできるだけかなえて、そしてそれに見合った教育を受ける、そういった環境を整備することが求められているところでございます。確かに小規模校に比べれば吉岡小学校、小野小学校の大規模校はそういった特別な支援が必要な児童の数というのは割合的にも多い状況はございます。その状況を見ながら支援員さんも今後ふやす必要があれば予算を要求してふやしていきたい、そのように考えております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午後00時03分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質問、ありませんか。ほかにありませんか。9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

説明資料の87ページになりますけれども、9款5項1目の保健体育総務費の中の18節の機械器具費ということで348万3,000円の計上でございます。説明のほうでジェットヒーター及びさまざま、バレーの施設、バレーのポールであるとかそういったものの備品の購入を検討されるというお話でありましたが、詳細をもう少し伺いたしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課課長（村田良昭君）

それでは、浅野議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

当初で要求したのは800万円ほど、体育館と話しまして要求させていただきました。そして、今回ついたのが350万円ほどなんですけれども、今それについてはこの予算、議会が通ってそして一応バレーの支柱とか本当は卓球台も10台ほど欲しかったんですけれども、そちらは査定で落とされたので今はバレーの支柱、あとバスケット関係のものとかということはある程度決まっているものは決めているんですけれども、ミズノさんと財政課とも相談させてもらったんですけれども、今もう必要に応じるものについて優先順位でその予算内で検討していきたいというところでありまして。うちらほうとしてはいろいろなものが欲しくて今まで3年間我慢していたんですけれども、800万円に対して350万円だったということなので、それらを精査して今から決めていきたいと思います。希望の高かったもの、要望の高かったものなどと、今のルールにそぐわないものがありますので、それらについて優先的に調査して今回買いたいと思っております。

委員長（堀籠日出子君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

課長としては予算要求をしたものの、結果的に蹴られてしまった、減額となったという結果であったのかなというふうに思いますけれども、そこで今回工事請負費のほうでもテニスコートのほうの改修を行うわけでありましてけれども、補助率的には歳入側に雑入でtoto助成金見込んでいるわけでありましてけれども、結果的にももちろんこれが通っていただくことを節に希望する次第でありますけれども、補助率的にもまだ定かではないところがあって、仮に予算値以上に助成をいただけるケースも中には想定できるのかなという中でうまく一般財源から最悪のケースはtoto助成金がなくて結果的には一般財源から全て賄わなければならないというケースもあるかもしれませんけれども、予算想定以上に補助をいただけるケースもあるかと思っておりますので、そういった場合には必要な設備の更新というところにまたご尽力をいただきたいなというふうに思っておりますのと、先ほどの中川委員のほうからもありましたけれども、総合運

動公園の天井の話がありました。私も冬場特に使わせていただいでいて非常に気になる部分がかかなり寒い。もちろんあれだけの天井の高い建物になっていますから暖房効率上も非常悪い現状もあるのと、あわせて実際にバレーボールなりバドミントンなりの競技をやったときにシャトルなりボールが見えづらいような部分もある、そういうケースもあるのと、危惧しておりましたのが寒いからというところでジェットヒーター使用されているわけで、今回も備品の中に一部ジェットヒーターというお話を当初あったのではないのかなと思いますけれども、条例見てみますと、暖房の使用料というところでいくと特に第一競技場、第二競技場とその他トレーニングルームなり個別に暖房費が分かれている現状ではありますけれども、1時間当たり1万2,230円というのがメインアリーナの条例上の単価になっているわけでありましたが、これはその当時使ったオイルヒーターでの多分暖房費を想定しての今の利用料の使用料の設定になっているのではないのかなと思いますけれども、今現状ジェットヒーター利用いただく場合に何に基づいてどういう料金をこれから徴収をされるつもりであるのかあわせてお伺いしたいなと思います。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課課長（村田良昭君）

天井につきましては、ブルーヒーターも今ない状況で、ステージのほうでもファンヒーター使っているということで、ブルーヒーターも今回用意したいと思っております。ジェットヒーターも今3基ぐらいあるんですけれども、1つ調子悪い状況で、3基ぐらいが今動いてはいるんですけれども、寒いということもあってジェットヒーターも取り入れたいとは思っております。

暖房につきましては、今1万2,300円という条例上ではなっているんですけれども、これにつきましてはミズノスポーツのほうとジェットヒーターですのでオイルとか石油の使い方、あとトヨタなどのハンドボールのときには持ち込みで今レンタルで借りていただいているところもあるので、その辺もう一回精査していきたいと思っておりますし、テニスコート修繕に絡んでそれが今回終わりました。前から懸案でございました町内の使っている方と、町外の使用料が同じ金額になっているというので、それも今後町内の方は今の金額で、町外の方は3倍とかというのをその条例を、ほかの町村のものを勉強しながら差をつけて利用していただいで町民の方々に多く利

用していただきたいというのがあります。ジェットヒーターについてはジェットヒーターになりますので、オイルヒーターというのは今ほぼ使っていないくて、今1基でミズノでとんでもない金額なので1時間ではそれは払えないということで、そのヒーター自体はあるんですけども今使っていないくてジェットヒーター自体で、ミズノでそれについては燃料分とというものでたしかもらっているはずなんです。それも条例上には書いていないんですけども、それは1基当たり幾らということで貸しているはずになっているところでございます。

天井についてもボールが見にくいとか何とかというのは前ちょっと言われたような気はするんですけども、光が入って困るというのこの間ありまして、それに外にガラスにシートみたいなのを張りまして、一番上はどうしてもできなかったんですけども、それは外からの光についてはバレーなんかやっている人ちょっと光が漏れてくるということがありまして、それについては食堂のほうのほうにシートを張りまして、それに対しては光のほうの対応はしています。天井で余りボールが見にくいとかというのは余りちょっと、前ちょっと言われていろいろミズノさんともお話ししたんですけども、さほど光の本当に太陽の光が入ってくるのが目に入ってひどいというのでできるところは今回今年度やりました。以上でいいですか。

委員長（堀籠日出子君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

暖房費のところでありまして、もちろん受益者が応分の額負担をしていただくというのはもちろん必要である中、指定管理で管理をお願いしているものの、あくまでも所有者として何らかの利用者の方がお金払っても使いたいんだとかという方がいる中、もちろん負担をしていただくその根拠となるものがなかなかないと指定管理者さんのご判断だけに判断をゆだねるのも無責任な部分もあるのであろうなというふうな気がいたしますのと、灯油の燃料費のほうも見ても11節の需用費のところを見てもとても暖房費を賄えるような燃料代の計上ではありませんから、ミズノさん側の企業努力でももちろんやっていただく部分とそうではない部分の費用になるのではないのかなというふうな思いがありますので、町民の方のミズノさんに対する意向で差が出ては変な話ですから、きちんとした裏づけもつくってを準備を新年度に向けてしていただいてはいかがかなというふうに思いますので、その点をお伺いをしたいのと、あの

この件に関してはこれから申し上げる件に関しては回答は不要であります。長年から多目的広場の有効活用というところを我々議会でも私以外にも堀籠委員長さん含め皆さん数多く声を上げていらっしゃる状況にあります。ぜひtoto助成金の今回初めて使わせていただく申請をしているわけでありますけれども、使い勝手見ながら多目的広場なり総合体育館の修繕等にも利用いただけるような策をぜひ今後も練っていただきたいというふうに考えますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（堀籠日出子君）

生涯学習課課長村田良昭君。

生涯学習課課長（村田良昭君）

浅野委員さんの今のご質問なんですけれども、需用費についてはあくまでも体育館については委託料で業務委託ということで6,750万円にそういう燃料関係とかも全部入っているような形になりまして、こちらで出しているというのはいないんです。あと、ジェットヒーターについては今も1基当たり幾らととっているはずなんで、その辺、16日議会終わったらすぐに最後のモニタリングありますので、その辺もお話はしていきたいと思っております。皆さんにいただいている多目的広場についてはいろいろなことで勉強させていただいておりますので、それについてはもう少しお時間いただいて順番で修繕していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館所管の予算については質疑を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。休憩の時間は10分間とします。

午後1時13分 休憩

午後1時23分 再開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。審査の対象は町民生活課、子育て支援課、保健福祉課です。なお、各課の職員出席については9月の決算特別委員会以降関係する職員の異動はありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑、ありませんか。1番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、わたしのほうから2点ほど保健福祉課さんのほうに質問させていただきます。

まず最初に44ページ、福祉タクシーの件でございます。説明は受けているんですけども、もう一度金額設定と見込みの人数等、今考えている範囲で説明をもう一度お願いしたいと思います。もう1点が53ページ、委託料で健康づくりということで3,950万円ほどと金額大きいので内容的にどういうことをやっていて、参加人数等々わかれば教えていただきたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課課長（千葉喜一君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず高齢者タクシーです。全員協議会のほうでもお話はさせていただいたところではございますけれども、対象者につきましては町内に住所を有しかつ1年以上居住する在宅の75歳以上の方、そして運転免許証を自主返納された65歳以上の方、そして身体障害者の1級、2級、内部障害の方については3級の該当の方、あとは療育手帳の交付を受けているものでその障害の程度がAに該当する方、そして精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方についてはその障害の程度が1級または2級に該当される方が対象となるものでございます。助成額でございますけれども、助成額につきましては利用券の1枚当たりの助成額については500円とさせていただくところでございます。その助成額を500円とさせていただきました経過につきましては、町で運行しております町民バス・デマンドタクシー等につきましても70歳以上の方については減額の措置が講じられておりますので、半額減額で150円については町民バス・デマンドタクシー等については自己の負担をしていただくという経過から、町内のタクシー事業

所さん、小型タクシーの初乗り料金が650円ということでございますので、そのほかの公共交通事業と同じようにその150円相当の分は負担をお願いしていただくということで利用券の助成額1枚当たり500円とさせていただいたところでございます。

それで、30年度につきましては10月からこの事業を開始させていただくことになるわけですが、31年度以降については利用券1枚当たり500円の助成券を年間12枚交付させていただきまして、利用等についてはその利用者に自由にお使いいただくような形で考えておるところでございます。対象者につきましては75歳以上の方が3,396人、予算措置をさせていただいたときの対象者数については75歳以上が3,396人、そして運転免許証の自主返納者につきましては、こちらも予算措置をするときに大和警察署さんのほうからいただいた情報では38人が自主返納者、そのうち運転免許返納証明の発行をされている方が36人という人数の情報をいただいているところでございます。障害者数については合計で761人の人数となっているところでございます。助成額の総額にいたしましては30年度については高齢者が1,195万6,000円、障害者につきましては233万8,000円の助成額の予算額を計上しているところでございます。

それから53ページの保健衛生総務費の13節委託料でございます。13節の委託料につきましては、まずは黒川医師会のほうにお願いしております休日当番医の業務委託料でございます。こちらにつきましては154万3,000円の委託料の額となっております。そのほかに妊婦一般健康診査、乳幼児一般健康診査、あとは健康づくりの地区モデル事業ということでございまして、妊婦一般健康診査と乳幼児の一般健康診査については2カ月時から該当になりますそういった乳幼児の一般健診の審査業務委託といたしまして3,729万5,000円の内訳となっております。29年度から宮床地区の健康づくりの地区モデル事業として29年度から実施しているところではございますけれども、宮床地区についてはもみじヶ丘、杜の丘の団地の関係もありますので、29年度から31年度までの3カ年の計画を予定しておりまして、30年度については仙台大学とのモデル事業の業務委託といたしまして61万2,000円の委託料を考えているところでございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

千坂博行君。

千坂博行委員

委託料に関しては了解しました。

福祉タクシーのほうなんですけれども、初めての事業ということでほとんど全員を対象にしているということでこういう金額になるのかなとは思いますが、よくよくいつも回答いただくのが近隣市町村と比較をしてという話が出るんですが、例えば大衡村さんのほうでは年間2万4,000円というふうに記憶していますけれども、そういうような金額になっていますが、その辺比較等々考えられたときの経緯といたしますか、ありましたらお伺いします。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課課長（千葉喜一君）

この事業を計画させていただいたときに近隣の市町村の実施状況も参考にはさせていただいたところではございました。たしか、今ご質問にあった大衡さんは29年度から事業開始したということで、当初は1万2,000円で始まったというような情報をお伺いしているところなんですけれども、それが実際事業をやってみて利用者の数とか、そういったいろいろな状況を加味して2万4,000円に上げたという情報をいただいているところではございますけれども、あとはほかの実施市町村の状況も参考とはさせていただいたところではございますけれども、大衡さんについても詳細はあれですけれども、たしかうちらほうと対象者とするそういった対象者の若干ずれもあるんですけれども、近隣の市町村の取り組み状況を見ても、例えば所得の制限があったりだとか、あとは世帯で非課税の世帯だとか、そういういろいろな条件付して実施している市町村さんもあるようでしたけれども、本町については年齢については75歳以上とさせていただきましてけれども、そういった所得の制限等とかは設けないでこういった対象者とさせていただいて、なるべく初めて実施する事業なものですからできるだけ多くの皆さんに利用していただくようにと思って、担当課としても準備を進めていくところではございますけれども、ほかの自治体と当然いろいろな形で検討させていただいて、今回利用券1枚500円で年間12枚ということで、大変申しわけないお願いになるんですけれども初めての事業ということでこの事業でとにかく進めさせていただきたいと思って予算をお願いしたところではございますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

千坂博行君。

千坂博行委員

今回初めての事業ということで、いろいろ研究はされているということですので今後利用状況等々を含めてよりよい施策になるように今後とも状況を見ながらやっていただければと思います。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず、子育て支援課からでございます。説明書の50ページ、3款2項4目13節委託料でございます。29年度対比で4,136万2,000円ふえてございます。こちらの内容を教えてくださいいただきたいと思います。同じく、3款2項4目19節負担金及び補助金交付金、29年度地域型給付費です。3,800万円ほど増額してございます。こちらのほうの内容を教えてくださいいただきたいと思います。同じく、認可外保育施設助成費事業費です。300万円ほど減額になっておると思うんですけども、こちらの内訳を教えてくださいいただきたいと思います。

続きまして町民生活課でございます。説明書の40ページ、2款3項1目18節備品購入費でございます。53万4,000円、庁用器具費の中身を教えてくださいいただきたいと思います。同じく、44ページ、3款1項2目13節委託料でございます。51万7,000円、施設備品管理委託の内訳をお願いしたいと思います。それから、委託料の内訳のほうの4ページでございます。4款1項3目でございます。不法投棄防止対策事業業務、こちらのほう、29年度から約200万円ぐらいですか、減額されていると思うんですけども、その理由をお教えいただきたいと思います。

そして、ちょっと長いんですけども保健福祉課さんへ質問をいたします。説明書の45ページ、3款1項4目14節システム借上げ料、前年度より126万円ほど増額してございます。こちらのほうの中身をお教えいただきたいと思います。同じく45ページの3款1項4目20節扶助費、障害児通所サービス費が前年度より7,100万円ほど増額していると思うんですけども、どのような理由かをお答えいただきたいと思います。同じく53ページ、4款1項1目7節の賃金でございます。心理相談員とございますが、この

任務等々を少し詳しく教えていただきたいと思います。同じく54ページの4款1項2目がん検診推進事業費290万円ほど減額をされていると思うんですけども、どのような理由かをお教えいただきたいと思います。

それから特別会計のほうです。こちらの139ページで1款1項1目25節の積立金、前年度4,000円だったんですけども、介護のほうにということでご説明はいただきましたけれども、1,400万円ほど財調へ積み立てということでございます。この内容をもう一度詳しく教えていただきたいと思います。同じく141ページの2款1項保険給付費でございます。こちらは前々年度3,800万円伸びておりました。本年度1億円さらに伸びております。今後の伸びの見通し、もしくはその辺が何か計算されているのであればお答えをお願いしたいと思います。同じく144ページ、4款2項2目13節委託料でございます。業務委託、高齢者虐待連絡協議会でございます。こちら、どのような内容なのかをお教えいただきたいと思います。

それから、委託料の内訳のほうでございます。3ページ、3款1項5目PCB廃棄物処分費63万1,000円ほど上がっていると思うんですけども、前年度計上されていなかったようでございますが、どのような内容でございましょうか。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

子育て支援課課長内海義春君。

子育て支援課課長（内海義春君）

それでは、お答えいたします。

保育所費の委託料の件でございます。この主な委託料の中身につきましては、主に認可保育園の運営費に係る部分でございまして、保育士に係る処遇改善等、要は賃金等の国のほうで見直し等々かかりまして、その分で手厚くなったということでの増額ということでございます。それから19節の部分でございます。こちらにつきましては小規模保育園の運営費に係る部分が増額の主な要因でございまして、昨年度につきましては当初1園の開園ということで小規模保育園に見たんですが、最終的には2園の開園となったことでございまして、29年度にいても補正でその分に1園分は対応させていただいたものでございまして、30年当初におきましては2園分の小規模保育園ということで前年度対比で増額となったものでございます。

それからもう1点でございます。認可外保育施設の補助金でございます。こちらは大変残念ですがことしの実績見合いで減額というような形をさせていただいた内容でござ

ございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

町民生活課課長長谷 勝君。

町民生活課課長（長谷 勝君）

済みません。ちょっと質問の内容を確認しながらお願いしたいと思います。

まずは40ページの2款3項1目の戸籍住民基本台帳費の中の18節備品購入費ということになりますが、これの内訳としましては2つございます。1つが戸籍の保管用の保管庫を購入することにしております。これにつきましては、30年度に法務局から戸籍の届け出関係が返還される予定になっております。なので、それを保管するための保管庫ということで備品購入を予定しております。あくまでも新しいもので、鍵を施錠がきちっとできるもので保管をするということでの備品購入費でございます。もう1つが証明書発行するときに「大和町」という契印を何枚か発行する中では契印を押してやるんですが、契印が調子悪くなりまして今回更新をさせていただくということでございます。証明書何枚か重ねてガチャンと「大和町」というふうにして抜いたものを証明書出すという備品になってございます。以上が18節です。

それから同じ項目の13節の委託料でよろしいのでしょうか。44ページの国民年金の……、国民年金費でよろしいですね。これの委託料につきましては、年金機構との年金ネットというものがあります。その保守料と、それから年金システム改修今年度予定しておりますので、その委託料というふうなことでの積算予算計上となっております。

それから3点目の環境のほうの委託料になりますが、環境のほうの委託料でよろしいですね。これの13節の委託料につきましては、前年度より減額になってございます。という内訳は、不法投棄の防止パトロール、それから粗大ごみの引き取り日が3年ごとの更新になっていまして、昨年29年度がちょうど更新の時期で契約、入札で契約で金額が下がっております。なので、今年度当初からは入札した金額でということで減額になったということになります。以上になります。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課課長（千葉喜一君）

馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

済みません、ちょっと把握し切れなかったものですから一つずつ確認させていただきながらご説明をさせていただきたいと思います。まず、44ページの3・1・2の13節委託料33万5,000円。まずは、済みません、45ページのシステム借上げ料、こちらが障害福祉サービスのシステムが入れかえになったことによりまして住基とかの情報の連携のシステムであったり、あとはマイナンバーの導入に基づいて障害福祉サービスシステムが変更になったことによりましてこのシステムの借上げ料が前年度よりも増額となったところでございます。よろしくお願いたします。

済みません、同じく45ページの障害児の通所サービス費の増額の部分でございます。こちらについては障害児の発達支援、放課後等のデイサービス、もちろんこういった対象者もふえたということもございまして、あと事業所もそれに伴って今ふえているということで今回30年度、こういった予算をお願いしたところでございます。次が4款、53ページですね。心理相談員でございます。こちらが実は今乳幼児の精神発達障害に係る相談が県の児童相談所で実施されているところでございますけれども、こちらが平成33年度にはその事務が市町村へ移管されるということでございまして、乳幼児の生検につきましてはこういった心理職の専門職の方の対応が必要だということでございまして、大和町のほうも人口の増加、そして出生率も向上しておりまして、そういった乳幼児健診受診者の増加も見られるということで、33年度には市町村にこの乳幼児の精神生検が町のほうに移管されるということでございますので、こういった経験を有する方の人員の確保も早急にしなければならないということで、30年度から専門の心理士の心理相談員の予算を計上させていただいたところでございます。よろしくお願いたします。

次はがん検診の減額関係でございます。クーポン事業の対象となっておりました子宮がんと乳がんについては、29年度の時点でこのクーポンの事業の対象となる方が子宮がん検診については20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の年齢の対象になる方で、過去5年間に未受診者を対象とさせていただいたものでございました。そして、乳がん検診についても町のほうでは40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の過去5年間の未受診者を対象の事業であったところでございますけれども、29年度にこの制度が改正になりまして、子宮がんのクーポン事業の対象者は20歳の方、乳がん検診については40歳の方が対象となる検診の受診者だということで制度が変わったものでしたから、30年度が29年度よりもこの部分で減額になったということでございますので、よろしくお願いたします。

済みません。139ページの積立金でございます。こちらについては30年度に高齢者の計画が新たな計画となりまして保険料、そして給付の実績の計画を立てさせていただきまして、皆様方から納めていただく保険料、そして国県等からいただくそういった給付の補助金等、そしてそれに見合った給付の支出の分の余り部分をこの財政調整基金の積立金に予算化をさせていただいたということでございます。第7期の計画に基づきまして収入額と支出額の差額相当額をこの基金への積立金の予算とさせていただいたところでございます。給付の伸びにつきましては、7期の計画に基づきまして給付額について予算の計上をお願いしたところでございます。

144ページの4款3項2目の権利擁護事業費の委託料の高齢者虐待対応連絡協議会、こちらについては今高齢者の虐待の件数も多くなっておりまして、我々町の職員で対応しかねる案件というか困難事例につきましてはこういった高齢者虐待対応連絡協議会の専門的な機関をお願いするということでございまして、こちらの委託料3万3,000円を計上させていただいているところでございます。

次がPCBの廃棄物処理でございます。これが町内の各児童館を解体したときに、蛍光灯に使われていた安定器1個とコンデンサー13個がPCB廃棄物に該当なるということで、ひだまりの丘の今シルバーさんで作業していただく隣の倉庫の中に嚴重なPCBの保管ををさせていただいておりますが、このPCB、高濃度のPCBに該当になるということで、こちらの処分できる処分先が北海道の室蘭市にある廃棄物処理場1カ所しかないということで、こちらも登録して順番を待っているという状況でございまして、29年度にその登録をさせていただいて、あとは処分場のほうから連絡来次第この高濃度のPCBの廃棄物の処理をしたいと思っております、30年度の予算をお願いしたところでございます。その保管状況につきましては、毎年保健所のほうに報告をさせていただいて、昨年29年度もその保管状況の現地確認はさせていただいたところでございますけれども、最終的にはドラム缶の小型のものに鍵もきちんと施錠できるような保管庫の中に安定器1個とコンデンサー13個を保管していたものを今回正規のといえますかきちんとした処分をしたいということで予算をお願いしたところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

まず子育て支援課から認可外保育のほうの300万円減ということで、課長からも残念ながらという、これは使用する人がいなくなった、少なくなったという理解でよろしいのか。その辺をもう一度お答えをいただきたいと思います。

それから町民生活課のほうには不法投棄防止、入札でということだったんですけども、金曜日に我々現地視察でいろいろ道路歩かせていただいたんですけども、大分いろいろなところに不法投棄されているごみ等々がかなりありまして、果たしてこういうパトロール等々が本当に生きているのかなとちょっと思ったものですから、もう一度その辺、どのように委託をされる中で契約等々を結ばれているのか。指導なされているのか。今後今年度の予算の中でどのように委託していくのかというのをもう一度お聞かせ願いたいと思います。

それから保健福祉課さんのほうで大変いっぱい恐縮でしたが、まず扶助費です。45ページの障害児通所サービスのほうなんですけれども、理解としてはそういう発達障害も入るのかわかりませんが、そういう方たちがふえてきているという理解でいいのかどうかをもう一度ご答弁をいただきたいと思います。それから心理相談員です。私も今聞いて大変だなと非常に思ったわけですが、何人ぐらい将来的に32年度ですか、先ほどのお話だと。33年度、何人ぐらい必要になってくるのかなというのをお聞かせ願いたいと思います。それからがん保険推進事業費の中の、制度が変わってということだったんですけども、今のご説明だと今まで受けて入れた人が受けられなくなってしまったという理解でいいのか。それともかからなくなったからその分は要らないですよというふうな制度になったのか。その辺をもう一度お聞かせ願いたいと思います。それから、私も聞き漏らしたんですけども、保険給付費のほうです。どのぐらい伸び率というか、その辺も今お答えいただけなかったのかなと思ったので、その辺ももう一度お答えをお願いしたいところがございます。それから積立金なんですけれども、必要がなかったか財調へという意味なのか、それとも今後を見た上での積み立てなのか。まあまあ金額としてはあると思うので、もし予算が足りなくなっていないからこういうふうな積み立ての予算なんでしょうけれども、その辺、保健福祉事業随分お金がかかるという私はイメージを持っていますので、このぐらい積み立てても大丈夫なのかなという疑問がございます。

それからPCBについては了解をいたしました。それから高齢者の虐待のほうなんですけれども、これもなかなか町の職員さんでは対応できなくなっているというお話をいただいたところがございます。こちらのほう、何人ぐらいでどういう方たちが対

応されているのかというのをお聞かせ願いたいと思います。それから本日副町長も出席されてございますので、補正でも私質問させていただいたところがございますけれども、見る限り本当に保健福祉行政、非常に保健福祉課の事業及びその中身等々も随分ふえてきているのかな。私感じる限りではとてもとても今の課員の皆さんだけでは課長初め職員の皆さんだけではとても対応できないのではないかと危惧をしているところがございますけれども、副町長として今後どのように保健福祉課のほう、保健福祉行政のほう人的及び予算的にどのように進めていくかをご答弁いただければと思います。

委員 長 （堀籠日出子君）

子育て支援課課長内海義春君。

子育て支援課課長（内海義春君）

それでは、認可外保育所利用者の減の今回予算減の理由でございます。まず、先ほど私実績ということを申し上げました。その実績で申請のうちに利用者負担額のほうが実際に認可外保育園にお支払いになった額よりも上回っている。要は、高額の方が認可外を利用されたということで逆転現象で補助対象にならなかったケースがありました。もう1点は、待機児童になった場合という条件つけさせていただいたものですから、利用申し込みを継続的に認可外を利用した方については町のほうに最初から申し込みせずに、認可外のほうの申請をされた。その方については改めて認可のほうの保育所のほう、申し込みいただいて速やかに次回からは対象にはしたものですけれども、若干その期間で対象にならなかった数カ月があったというようなこと。あともう1点、一番大きいのは今度は大衡村さんで認可外保育園でチャイルドランドというのも経営されております。それに大和町から20名ほど29年度お願いした経緯がございます。それが今回認可保育園のほうにシフトがえするということですので、今入っている方については認可保育園の扱いということで、こちらのほうでお願いした経緯がございますので、その分については当然来年度は対象外というようなことでございますので、それらを網羅して今回は300万円、そのような減という形で大きな減額となったものでございます。以上でございます。

委員 長 （堀籠日出子君）

町民生活課課長長谷 勝君。

町民生活課課長（長谷 勝君）

それでは、不法投棄の防止対策事業ということでパトロール及び撤去作業というものを委託してございます。これにつきましては2本立てでやっております。まず一つは、林道とか山とかそういう部分を中心にやっていただくということで業者さんに週2回委託しております。東と西と、1回ずつ1週間に一遍パトロールをしていただき、あれば撤去作業をしていただくということで、どちらかという粗大ごみみたいな大きいものを中心にパトロール及び撤去作業をしていただいております。それからもう一つがポイ捨てごみ対策として町道の周辺清掃業務をシルバー人材のほうに委託しております。これはシルバーの方に週2回、やはり東と西に分けてどちらかという山とか何とかではなく道路沿いの清掃をしてくださいということでお願いしております。2本立てでやっておるという現状でございます。

ただ、幾らパトロール、あるいは町道の清掃業務をやっても切りがないというところが現状でして、でも、決してその効果がないわけではなくて、我々見ていればちょっとごみがあるかなといったものが、次の週あたりにはなくなっているというのが見受けられますので、継続的な対策が必要なのかなと思っております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課課長（千葉喜一君）

大変説明不足で申しわけありませんでした。それでは、1件目の45ページの障害児通所サービス費でございます。障害児の発達支援であったり放課後等のデイサービス費等に要する費用でございますけれども、利用者の実績につきましても手元の資料でご説明させていただきますと、27年度については月の利用人数の実人数が35人から年々四、五名ぐらいつの割合でふえてきているような状況でございます。そして、利用日数等についてもふえてきております。1人当たりの平均の利用日数もふえてきているということでございまして、また、これに伴ってそういった障害児の相談支援にかかわる部分につきましても30年度の当初でお願いしたところでございます。前年度と比較して7,000万円からの差額ということなんですけれども、当初の予算づけのあれということもあるものですから、実績等についてはそういった実績になっているところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

2点目が4款の心理相談員の配置でございます。先ほどご説明させていただきましたし

たとおり、乳幼児の生検業務については平成33年度から町にその業務が移管されるということで、30年度については経験を積んだ心理士の確保も必要なものですから、とりあえず30年度については1人を予定しているところでございます。実際、30年度から業務を開始していった、33年度には準備期間の状況を確認して将来的には複数体制が必要な状況になったときにはそういった予算措置をさせていただこうかなと思っております。早目にこういった経験豊富な専門職を早目に確保したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次ががん検診関係でございますけれども、先ほどこちらでも説明不足で大変申しわけなかったんですけども、これがクーポン事業ということで無料で受けられる対象者がそういった制度だったということなんでございますけれども、今回この事業が廃止になってもその対象の年齢の方が検診を受けられないということではなく、従来町のほうでも子宮がん検診であったり乳がん検診は実施させていただいておりますので、このクーポンの対象になったのが20歳と45歳の方が対象になったということでありまして、今後これらの今まで例えば5年間のこのクーポン事業に受けられなかった方々についてもこれから町のそういった検診関係については町のほうでも受けていただくような形で推進をしていく事業でございます。

給付の伸び率でございました。大変申しわけありませんでした。今回の後期の7期の計画で給付費等については3カ年の平均で106%の伸び率を想定しているところでございます。積立金につきましては、今回計画の見直しに伴いまして当初の予算の時点での歳入と歳出の見合いで積立金が1,400万円ぐらい出てくるであろうということで、実際事業執行していけばそれぐらいの額には当然ならないと思うんですけども、当初の予算の計画の段階で歳入と歳出の見合いで1,400万円ぐらいの積立金が予定できるということで予算を計上させていただいたところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

済みません、高齢者の虐待については、大変申しわけありませんけれども、どういった体制かというのは地域包括支援係の菅井係長のほうから説明させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課地域包括支援係長菅井友美さん。

保健福祉課地域包括支援係長（菅井友美君）

では、ご質問にお答えさせていただきます。

相談や通報があった際の対応ということなんですけれども、まず受理会議ということで保健福祉課内、あとは子育て支援課ということになりますけれども、関係職員のほうで対応だったり協議をさせていただくことになります。包括支援センターのほうでは権利擁護業務というものが業務の一つにございますけれども、そちらの業務、主にセンターにおります社会福祉士が担当することになるんですけれども、社会福祉士、あとは地区の担当の職員ということで2名体制でかかわるということをさせていただいております。当然、今いろいろなケースがございますので、中だけでの解決は難しく、先ほどお話しさせていただきました高齢者の虐待の専門チームのほうに助言をいただきながらかかわるといようなケースもふえてございます。ことしは新規で大体9件ぐらいの相談件数がございます。昨年からの引き続きということでは大体7件ぐらいまだ継続されているケースもありますので年々、多分高齢者虐待の周知ということで大分普及啓発もしているからなんですけれども、そういった意味では相談件数も年々ふえている状況でございます。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

保健福祉課業務、大分増大しているということは私も千葉課長等とヒアリングをして十二分に町長も把握しているところでございます。今菅井係長もお話ししたとおり、年々相談件数もふえていますし、さらには対象者がふえているといえますか、大分ふえて確かに今時間外勤務とか休日勤務等々で大変職員にはご迷惑をおかけしております。それで、保健福祉課のみならず要因の一つとしては以前は余り機関委任事務、国からの委任事務等もなかったんですが、近年機関委任事務が大分国県から降りていて、大分ふえている状況でございます。とりあえずそういった意味からも組織機構の見直しの時期にも全体的に来ているのかなというふうに考えております。とりあえずと言ったらあれなんです、保健福祉課につきましては一応組織機構は急にできませんので、今回は人的にヒアリング等の状況も踏まえまして人的には少しある程度ほかの課もございますので何人ともまでは言えませんが、ことしよりはやりやすい体制にできるような人事配置にしていきたいというふうに思っております。なお、全体的に予算見ても

らってもわかるんですが、一番今大和町人口ふえてきていまして、子育て支援なり福祉にこれからはどんどん事務量がふえていく状況にありますので、その辺も加味して30年度中に組織機構の見直しも含めて職員が働きやすい環境づくりをつくってまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたしたいと思えます。

委員長（堀籠日出子君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

大変前向きなご答弁と今の副町長の最後のご答弁は受けとったんですけれども、特に子育て支援課さん、町民生活課さん、保健福祉課さんは弱者を、弱者というか町民全てにおいて最後のとりでと私は思うようなところもございます。その中でもう1回だけ町民生活課さんにお伺いしたいんですけれども、不法投棄のごみ、私は不法投棄というかポイ捨てのごみがなかなか年々余り変わらない状況なのかなと思うところもあります。シルバー人材センターさんに委託しているということですが、町にごみがいっぱいあると何か非常に気分も悪いし、捨てる人の問題、間違いなくそうなんですけれども、そういうところをもう少し今後も気をつけながらというんですか、やっていっていただきたいと思うところがございます。

それから保健福祉課さんについては、私こういう予算に文句をつけるわけではなく、それだけ認知される件数、いろいろな部分でこれまで表に出なかったものとかが段々今出てくる時代になってきていますし、そういう部分で今後もしっかりと弱者のためにしっかり今副町長のご答弁にもありましたとおり、人的にもというご答弁ございましたので、今後ともしっかりとやっていただきたいと思えます。何かあれば答弁お願いします。

委員長（堀籠日出子君）

町民生活課課長長谷 勝君。

町民生活課課長（長谷 勝君）

馬場委員さんおっしゃるとおり、町はできるだけきれいにしたいというふうには重々思っております。ポイ捨てにつきましては、特段町での事業というのは行っていなかったんですが、29年度よりやはりポイ捨て対策しないとだめだというようなことで予

算をいただき、シルバーさんをお願いしてちょうど29年度が1年目でございます。今の状況を見据えながら、いずれもっと不足ということであればそれはそれなりに対応していかなければならないのかなというふうに思っております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

暫時休憩します。休憩の時間は10分間とします。

午後2時13分 休憩

午後2時22分 再開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。7番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、保健福祉課に1点とそれから町民課に1点お尋ねをいたします。

まず説明書の43ページ、19節負担金補助及び交付金の町遺族会10万7,000円についてお尋ねをいたします。10万7,000円、どのような遺族会、どのような活動をされているのか。それから遺族会の今後の推移といいますか、かなりご高齢に皆さんなっていってしゃるといことで、遺族会のほうが幾つかは解散されているんですけども、今一つだけ残っているのかなと思うんですけども、その辺のところ解散される方向が出ているのかどうか。その辺、お聞かせをいただきたいということと、もう一つは顕彰碑です。今吉岡、それから旧町村に1カ所ずつの顕彰碑がございますけれども、遺族会が中心となって管理をしてきていた。それがもうご高齢で管理できなくなってきて、それから施設については町の財産ということで町のものであるということと、特に吉田元村役場にある顕彰碑、かなり傷みが激しいというのはもう何回かご指摘をさせていただいているんですけども、これについて誰がどういう形でこれからやっていくのか。あの顕彰碑については日清日露、それからさきの大戦、国の命令でお亡くなりになった方々を祭ったもので、これは粗末にしていると私たちにばちが当たるというふうに私は考えるんですけども、それにほっかむりをしていていいのかどうか。この辺をどのように考えるのか。福祉課長の手に余れば副町長、ご答弁いただければと思うんですけども、それが

まず1点です。

それから次は説明書55ページ、環境衛生費の中で先ほど不法投棄のこともたくさん出ているんですけども、私今団地に住んでいるんですけども、団地の中に廃品回収業者が入れかわり立ちかわり、土日は言うに及ばず平日も1台、1業者が去ったと思ったら次の業者、次の業者です。かなり頻繁に回っています、団地の中は。ちょっと調べてみますと、65デシベル以上の拡声放送については、これは拡声器使用違反、それからもう一つは廃棄物の処理違反、それから家電リサイクル法違反、こういう3つの違反があって、そしてあの業者さんが産業廃棄物の許可を取っているのか。それから一般廃棄物の許可を取っているのか。これは市町村が権限を持っていますので、我が町でうちの団地に入ってくる業者さん、許可を与えているのか。その辺のところ、お伺いをしたい。無許可で違法業者なのかどうか。それを承知はしているとは言わないですけども、概略無許可でやっているのを今黙認しているのかどうか。その辺のところを少しお聞きをしたい。今無許可の廃品業者が無料だと言いながら出してきて車に積んだら有料だと言って金とっているというような話も聞いています。集めたごみを金だけとってどこかに捨てているというのも今社会問題になってきているんですね。ですので、町民課のほうでパトロールしながらそういう業者さんを野放しにしている、その人たちが捨てていったものを回収をしている。こういったことにもつながりかねないと思うんですけども、その辺のご見解をお伺いをしたいというふうに思います。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課課長（千葉喜一君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

町の遺族会の事務局につきましては、大和町の社会福祉協議会のほうに事務局をお願いしているところではございますけれども、遺族会の活動の主な活動の状況につきましては戦没者の慰霊への顕彰、そして戦没者の弔慰金とかのいろいろな声かけ等について遺族会のほうにお願いしているような状況でございます。それで、遺族会のほうも会員の方々も大分高齢になってきておまして、私も去年総会のほうに出席させていただいたときにも、今後会員が減っていく一方だということで、その会員の人たちで今までは顕彰碑の清掃関係についてもおのおの地区ごとでやっていただいていた経過もあったんですけども、会員も減ってきて高齢者にもなってきたということで、町の遺族会

の役員の人たちがみんなで協力してやりましょうかなどというようなことが私出席させていただいた総会のときにはそういったお話もあったようでございました。

そして、今現在は吉岡と宮床と吉田の会員の方々だけで大和町の遺族会という形の構成になっております。顕彰碑についても落合はもとの学校の上がっていくところの登り口、鶴巣については防災センターの上のほうにあるんですけども、私鶴巣のほうにもちょうどあそこが公園整備されたときにこういった終戦記念日の近くに行ってみた経過もあったんですけども、鶴巣についてはそういった会がなくてもきちっと私が行ったときにはきれいに管理がされていたということで、どなたがこういった形で清掃していただいているのかなと思って確認してきたところではございましたけれども、遺族会全体についてはそういった顕彰碑の清掃管理であったり、あとは宮城県の護国神社のほうに会の皆様方で参拝に行ったりというような事業計画をしているようでございます。そして、今後もそういった遺族援護法に基づきます処遇改善の要望活動を実施していただいているような状況になっております。

ご質問にもありました吉田地区の顕彰碑の管理についても、私もその辺まできちんとした確認はとれていないところなんですけれども、文化財の関係の兼ね合いもあろうかと思うんですけれども、その辺も確認させていただきながら文化財関係になりますと生涯学習課ということにもなるかと思うんですけれども、その辺、大変申しわけありませんけれども、吉田だけではなくほかの地区もそうだと思うんですけれども、今後の顕彰碑の維持管理等についてもその辺は確認していきながら対応を考えていきたいと思っております。当然、遺族会の総会の場合でも、何遍もくどくて申しわけありませんけれども、会員も減っていく、しかも高齢者になってきているということで各地区ごとのそういった顕彰碑の管理についても遺族会の総会のほうでもいろいろ議題には上っているところがございますので、私のほうからどこが所管課になるものかというのも私の段階では判断できかねる部分もありますので、その辺は大変申しわけありませんけれども確認をさせていただいて関係する課と協議をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくご理解をお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

町民生活課課長長谷 勝君。

町民生活課課長（長谷 勝君）

渡辺委員さんの回収業者の件ということでお答えしたいと思います。

まず、お答えとしては回収業者さん、一般廃棄物の許可は持っていないと思われ
ます。廃棄物の許可、2通りになっていまして、委員さんおっしゃるとおり一般廃棄物と
産業廃棄物あります。一般廃棄物は市町村長の許可、産業廃棄物は県知事の許可になっ
てございます。産業廃棄物の収集・運搬につきましては保健所が窓口になっていまし
て、申請すれば何も問題なければ許可が下りるということで、産廃の収集運搬持ってい
る方は結構いらっしゃいます。申請すれば規格にあった車であれば何も問題なく許可を
出すというふうなことになっております。一般廃棄物につきましては、原則市町村が行
う事業ということで許可は出さない。あくまでも家庭から出るごみは市町村長が責任を
持って収集運搬をするという法律の前提がございまして、ただし、できない部分は許可を
与えてもいいというふうなことで、ただしできない部分というのはどういうことかとい
うと、事業系の一般廃棄物になります。事業所から出る一般廃棄物については不定期性
があるということで、それは許可を出してもいいよというふうになってございまして、な
ので、今は許可を出しているという業者さんは事業所を回る。事業で出たごみを収集し
ている人たちに対して町が許可を与えているというふうな状況になりまして、一般家庭
から集めている方については許可は出してはいないというふうな状況になってございま
す。

近ごろ、こういう業者さんがふえているというふうな情報はありまして、国とか県
とか市町村一緒になってこういうものがあれば不適切な処理はさせないというふうなこ
とで対応しているというふうなことになります。ただ、業者さんもそれなりで有価物を
リサイクル品を集める部分についてはどうですかと言われれば、それは古物商なり何な
り持っていれば特段問題ないので、そういう許可を持ちながら廃品回収というふうな形
でやっているというのが実態だと思います。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

保健福祉課のほうの遺族会のほう、理解をいたしました。まだ答えは出ないとい
うところですけども、課長の今ご答弁いただいた内容は前向きの方角として理解できま
すし、それについて副町長のほうで一言でもコメントがあれば副町長のほうからコメン
ト一言でもいただきたいなと思います。

それから町民課のほうの一般廃棄物、産業廃棄物、それから古物商と3つですか

ね。それはわかるんですけども、言ってみれば違法業者には私はなるのではないかなというふうに思っているんですけども、ただ、町民の方々からひっきりなしだねと、うるさいねというような声も最近ちらほらと出始めている。このまま放置していいのかなというようなこともあり、今後どのようにしていくんだということも少しは考えていかなければならない時期に来ているのではないかなと思うんですが、この辺について、課長、一言あれば回答をお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

ただいまのご質問の顕彰碑の管理についてでございますが、これにつきましては先ほど千葉課長からお話ししたとおりでございますが、なお、ことしの総会の際等にでも会長さんともお話をして今後の管理体制と申しますか、そういったのも最終的にはどこで管理をしていくのが一番いいのか、その辺も保健福祉課になるか生涯学習課になるかもわかりませんので、その辺も協議をしながらよりよい方向を見出していきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

町民生活課課長長谷 勝君。

町民生活課課長（長谷 勝君）

渡辺委員さん、おっしゃるとおりであります。まずはどの程度の実態なのかというところを実態調査する必要があるのかなというふうに思っております。その上でどういものができるかということの検討になるかと思えます。結構、業者さん、うちのほうに逆に文句言ってくる方もいらっしゃいますし、何でダメなんだ、何かあるのかと聞かれると、根拠とするものはある程度グレーゾーンのところがありまして、有価物で集める分については何もないですよというふうなところもあります。それはそれなりに考えながらやっているという状況がありまして、全くこちらからピシッとだめよというふうなことが今はちょっと言えないという状況があります。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありますか。中川久男君。

中川久男委員

前者に関連しますけれども、再度確認をしたいと思います。町民バスそのものはわかりましたが、福祉タクシー、結局免許証返納したその証明書30何名というような形の中でよその町村ではその年度しかその助成をしませんよという形の中で町では10月からというような申請をしていただいて、6カ月なのか3月まで、再度6カ月の31年度、それで打ち切りなのか。私の思っていることは免許証返納者の方々が家族の心配を抱いて用足しをしていたご夫婦さんが、車なくなると1テンポも2テンポも大変なんだなというのがわかったので、それは1回利用に対して500円の券、それも12枚。それは1年間ですよ。2年目はいかなものなのかな。ただ、よその他町では1年だけを助成している町村がありますよね。その辺を今後300人であろうと30人であろうと今年度は、その人たちが1年間使ったよ。2年目は町民バスなりそういうバスを利用しながら町内の移動ということは、町の中、大変失礼なんだけれども城内中区、そして中町、上町の人は下まで歩いてきても時間的にさほどでないんですけども、西部のほうとか下町のほうとかとなるとその辺の免許証返納者に対しての助成が500円の12枚なのか、次の年も次の年もなくなるまで町で応援するのか。その辺をどのようにお決めになっているのかなということをお聞かせください。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課課長（千葉喜一君）

それでは、中川委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、高齢者及び福祉タクシーにつきましては30年度からの新たな事業の開始ということでございまして、30年度につきましてはご説明させていただいたとおり、10月から開始をさせていただくところでございますけれども、券の有効期間につきましては翌年度の4月までの有効期間とさせていただきたいと思っております。そして、31年度からはまた新たな利用券として31年度からは31年5月から32年4月まで利用できるような形で助成券を交付させていただきたいと思っております。免許証の返納者につきましては、健康な方であれば75歳以上の年齢の方とさせていただいたところですが、免許証の返納者については65歳の方から対象とさせていただくということでございますの

で、次年度以降もずっと継続して新年度については5月から翌年度の4月までの有効期間内の利用券を交付させていただいて、今回のタクシー事業のほかにも町民バスであったりデマンドタクシーの事業も並行して事業をさせていただいておりますので、できるだけ町内の移動についてはそういった交通事業も利用させていただいて、それらを利用できない部分についてこの福祉タクシーなり高齢者タクシーのほうをご活用いただいて、できるだけ多くの皆さんに利用していただくような形で担当課としても準備を進めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

中川久男君。

中川久男委員

ありがとうございます。ということは、免許証返納者に対しては年度年度で申請あったものに対しては町で対応していくということですね。はい、わかりました。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。5番槻田雅之君。

槻田雅之委員

私からは1件、福祉課に質問させていただきます。

説明書のページの43ページ、3項1項1目19節負担金補助及び交付金の町民生委員協議会についてご質問いたします。本年度174万円ほどの予算がついております。昨年度140万5,000円ほどついておりまして、約25%増額しております。この町民生委員会協議会の団体の構成がどのようになっているのか。要は、一つの団体なのか、その中で各地区、宮床、鶴巣、昔の1町4カ村ごとに配分しているのか、一つの団体で活動しているのか。その辺についてお聞きしたいのが1点。

同じように、この民生委員協議会、当然杜の丘の団地とか吉岡の南の団地がふえたことによりまして民生委員がふえているかと思うんですけども、今まで余り上げていなかったんですけども、今回上げた理由に当たっては人員がふえたことによるものなのか、作業量とか実際の事業の増加、活動が昔に比べて多くなったから上げたのか、あとは他の自治体との格差が今までであったので上げたのか。上げた主な理由をお聞きしたいのがもう1点。

あとは、この委員会協議会ですけれども、町の中だけでやっているのか、要は、東京とかそちらまで行ってまで活動しているのか。その辺の活動内容もわかる範囲で教えていただきたいと思いますので、1件、お願いします。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課課長（千葉喜一君）

それでは、槻田委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、民生委員・児童委員への町からの補助金でございますけれども、補助金先としましては大和町民生委員・児童委員協議会1本というか、町の組織のほうに、協議会のほうに補助をさせていただいているところでございます。大和町民生委員・児童委員のおのおの自分の担当地区ごとに、今度大和町の民生委員・児童委員協議会の中のその地区ごとの委員会というのはまた別組織であるようでございます。ただ、町のほうからは大和町の民生委員協議会のほうに運営費の補助金として助成をさせていただいているところでございます。民生委員につきましては昨年の12月に一斉改選がございまして、民生委員さんについては各地域の区長さん方とその改選に伴う会議を開催させていただきまして、吉岡まほろば南二丁目と吉田で1人と、町内全部で3人改選前と比較して今回の29年の12月の改選で3名ふえたということで、それで今までは町のほうから1人当たり2万5,000円の運営費の補助だったんですけども、民生委員の活動費につきましては県のほうから1人当たり5万9,000円の活動費が大和町の民生委員・児童委員協議会のほうに県のほうから活動費の助成をいただいているところでございます。その活動費のほかに県のほうから運営費というのも別に県のほうから交付補助されているところでございますけれども、その運営費の中には民生委員さん1人当たりの保険料であったり、あとは民生委員さんの手帳であったり、あとは県、そして全国の互助会の会費と、あとは仙台のブロックの協議会であったり、さらには黒川郡のブロックの協議会であったりということで、今回大和町の民生委員・児童委員協議会のほうでそういった運営費の積算をさせていただいて、今まで町のほうから運営費等補助させていただいた2万5,000円の不足があった分を今回、金額にすると7,250円の人数分ということにはなるんですけれども、今回それら県から来る運営費と実際にかかる運営費の差額分を1人当たりの不足分ということで町のほうから7,250円の人分を補助の増額とさせていただいたところでございます。

あとは、地区ごとに担当地区ごとにいろいろ会議であったり、あとは地域の情報の共有ということでいろいろな活動をやっていただいているんですけども、あとは大和町の協議会全体でいろいろな研修会も開催していただいているような状況でございます、その研修についても県外の研修であったりいろいろその年その年でいろいろ町の協議会で計画している研修があるようでございますけれども、今まではそういった研修の際にも参加する人から自己負担を要していたという状況でございましたので、30年度の分につきましては運営費の不足分を町のほうから増額させていただいたという経過でございます。他町村との比較で今回増額をしたということではなく、現状を社協さんのほうと事務局の社会福祉協議会のほうさんと確認をさせていただいて、あくまでも町から今まで補助させていただいた運営費そのものに不足が生じていたということでございますので、今回その不足分を増額させていただいたという状況でございます。

活動内容も今お話しさせていただいた町の協議会として月1回の定例会であったり、あとは状況に応じて臨時でも当然あると思うんですけども、研修会についても年間の事業計画の中に研修会等計画してもらっている状況でございます。あとは、各地区ごとの協議会についても各地区ごとでいろいろな事業を実施してもらっているような状況でございます、各地区の運営については町の協議会のほうから地区ごとに1万円の会費は協議会のほうから予算化はしているようでございますけれども、そのほかに各、例えば厚生部会であったり福祉部会であったり、あとはその部会ごとにもいろいろな研修を企画して活動していただいている状況でございます。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

槻田雅之君。

槻田雅之委員

内容はわかりました。民生委員さんに関しましては高くはないですが報酬もいただいております。研修費も、先ほどお話しいただいたように自己負担払って研修行く方もおられるのもわかるんですけども、どうしてもなり手不足というのが今頻繁に取り出されておりますので、なるべく民生委員さんに負担がないよう、なおかついろいろなご意見を聞きながらやってこれからも検討なり金額の件ですか、やっていただければと思います。以上で終わります。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課長千葉喜一君。

保健福祉課課長（千葉喜一君）

民生委員・児童委員協議会へのそういった町からの補助金であったり、活動費の補助等についても今後も協議会のほうと協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。10番今野善行君。

今野善行委員

前の方とかぶるのでやめようかなと思ったんですが、時間いいそうなので。

一つは40ページの町民生活課なんですが、2款3項1目19節です。交付金の関係なんですが、通知カード個人の番号カード、この関連事務を委託しているということ書いてあるんですけども、委託先と交付という意味合いがわかりませんので、それがまず1点お伺いしたいというふうに思います。

それから、先ほどの福祉タクシーの関係でなんですけれども、私聞き漏らしたんですが、障害者の範囲です。さっき内部障害者というような表現されたんですが、そういう人の3級の方、その辺の範囲をもう一回詳しくお伺いしたいと思います。

それから子育て支援課のほうなんですが、先ほど認可外保育に頼んでいる方がいて、今度助成補助金を出すことになっているわけなんですけれども、そのことによって認可外保育の方に補助金を出す分も含めてその人たちを除くと待機児童はどのぐらい見込んでいるのかお伺いしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

町民生活課課長長谷 勝君。

町民生活課課長（長谷 勝君）

40ページの2款3項1目戸籍住民基本台帳費の中の19節負担金補助及び交付金の中の交付金ということで、通知カード、それから個人番号カードの関連事務委託交付金

となっております。これにつきましては、委託先が地方公共団体情報システム機構
といいまして、通称J-LISというふうに書いてありますが、このところ一括
です。これは日本全国全ての地方公共団体がここに委託するというので、最初に個人
通知の紙のものを送られてきているのもここから来ております。あとは、紙ではな
くカードをつくる際もここに申請していただいて、ここからカードが発行されて、役
場のほうから個人のほうに発行するという業務をやってございまして、団体が団体な
だけに、委託料とか何とかではなく国のほうからの交付金という扱いをしてください
と言われて交付金という形での予算措置になっておりますので、ご理解いただきたい
と思います。

予算的にも全部この団体から県を通じて幾らの金額を予算化してくださいというふ
うな指示が来ておりましたの予算化ということです。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課課長（千葉喜一君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

内部障害に該当になる障害につきましては、心臓、腎臓、肺の内臓の障害のお持ち
の方の対象となるものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

子育て支援課課長内海義春君。

子育て支援課課長（内海義春君）

お答えいたします。

1月19日現在で73名ということで今捉えておりますけれども、今後2次の利用調整
がございまして、70人を若干下回るのかなと思っています。先ほどの認可外という
のは、広域利用ですので今回の申し込みの中には含まれていない数字でございまし
て、その方については別途広域利用という形の認可保育園を利用したいということで
別途の申請があったものについてお願いするというような形になっております。その
方については昨年度までの継続というような利用ということが条件としてありますの
で、そのままという形で入所という形になります。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。2番今野信一君。

今野信一委員

説明資料48ページ、2項の事業内容のほうで誕生祝い事業費というの、これは子育て支援課でよろしかったのかな、町民生活課ですか。こちらのほうで、たしか絵本を贈るではなく。そうですか、絵本はそちらですか。わかりました。

それがちょっとごっちゃになってしまったんですけども、こちらのほうで祝い品というので、あとまたこちらのほうの資料を見たら保健福祉課のほうでも出産祝い品贈呈事業というのがそちらのほうとあれですね。では、オーケーです。わかりました。

あと、保健福祉課のほうにお伺いしたかったんですが、先月地域支え合いの説明会というのが行政区のほうでありまして、そちらのほうに参加しまして、なるほどこういうような事業がスタートするということに関して物すごく重要なことなんだというふうな勉強させていただきました。その事業費というものはどこに含まれて今回予算計上されているのかということと、各行政区ごとそういうようなものを立ち上げるというような形で進めていかれるのか。そういうような事業の進め方についてご説明ください。

委員長（堀籠日出子君）

保健福祉課課長千葉喜一君。

保健福祉課課長（千葉喜一君）

それでは、今野委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

地域生活支援体制整備事業につきましては、介護の特別会計の予算の4款3項4目になりまして、ページが145ページになります。こちらにつきましては、29年度から社会福祉協議会のほうに生活支援コーディネーターの職員の配置をさせていただきました、この生活支援体制整備事業費、ここに計上しているのは生活支援コーディネーター職員の業務費とかになるわけでございますけれども、この生活支援体制整備事業で配置をした社会福祉協議会の職員が各地区でいろいろな独自で活動していただいている、もちろん町で行っているいきいきサロン等とかそういった事業にも一緒に並行し

て参加していただいて、各地域のいろいろな取り組み状況を把握していただいて、29年度はこの事業のまずは仕組みについて8月に区長さん方に説明会をさせていただいて、10月に区長さんを初め地域でリーダー的な形で活動していただいている保健推進員さんであったり民生委員さんであったり、そういう方々に研修会に出席していただいて、各地区ごとに実施している活動状況を最終的にはことしの1月にまほろばホールで大々的に発表会させていただきまして、それで各地区ごとに何げなくやっていることがそういった介護の予防であったり地域の見回り活動に大切な役割を果たしているんだなということで、皆様方にご理解をいただいたところでございますけれども、30年度は次は今度それをどういう形で進めていこうかということで、この間今野委員さんにも出席していただきました各区長さんなりそういった地域の代表者の方々といろいろな打ち合わせをさせていただいているところなんですけれども、あくまでもそういう新たな組織を立ち上げるということではなく、高齢者の方々が住みなれた地域でこれからも、例えば要介護になっても、もちろん要介護にならないような状態になるために地域の皆様方でその地域で地域の人たちを呼び込んでいろいろな事業を展開していきましょうということいろいろ区長さんのほうにお願いしていたところだったんですけれども、町のほうで今まで、もちろんこれからも30年度もいきいきサロンというのはやっていくんですけれども、今まではいきいきサロンというのがいろいろその対象者の方々にボランティアの人たちから、適切な表現かどうかわからないですけども、おもてなしをやっていただくのがメインだったんですけども、これからは高齢者の人たちとともに支え合っていかなければならないという事業を進めていかなければならないものですから、いきいきサロンも何回か開催しているうちの何回かは自分たちでボランティアの人たちの協力をもらわないでいろいろな事業をやっていくとか、そういうことを地域でどういった形でやっていけるのかなというようなことをいろいろ区長さんたちと相談させていただいているところだったんですけれども、それらは事業とすれば地域支援事業という部分でいろいろな活動を実施していかなければならないところなんですけれども、そういったいろいろな説明会をさせていただいたときに早速今回の城内東さんのほうでも老人クラブとかいろいろなやっている事業とタイアップして、例えば移動研修の老人クラブで研修に出かけるとき、そういった老人クラブの会員だけではなくいきいきサロンの対象となっている人も一緒に合同での事業実施するようにするとか、いろいろ区長さん考えてもらっているようにしたけれども、あとは落合の蒜袋地区ではもう既にいきいきサロン事業実施するときに今まではそういったボランティアさんからいろいろな協力をもらっていきいきサロ

ン実施してきたんでしたけれども、もうこれからはそういった高齢者も自分たちでやっていかなければならないんだよということで、年明け早々のいきいきサロンのときにボランティアさんをお願いしないで自分たちでお茶飲みたいんだったらお茶の準備したり、あとはいきいきサロンでも町から、例えば運動の講師をお願いしたりだとかいろいろな研修のための講師をお願いして、かた苦しくやるとどうしても運動でも参加する人から見ればせっかくの機会でも先生も来ているんだから体みんなと一緒に動かしましようというふうになってくると、逆にそういう型にはまってしまおうとそういうのだったらなかなか参加できないとかということもあるということで、逆にこれからは、もちろんいきいきサロンの事業として町から講師であったり講演も取り入れていかなければならないんですけれども、地域でできることについては地域でこれからやっていくということで実際実践してもらっている行政区もあるんですけれども、町のほうでもどういった形でというのが30年度の地域ふれあい事業については検討はしていかなければならないんですけれども、町とすればこういった型とか何とかということではなく、地域でできるような部分からいろいろな形でもご相談をさせていただいて、今お話しさせてもらったいきいきサロンの事業回数の中の1回でもそういうものでやっていただくとか、あとは他の活動している団体と一緒にだとか、そういう方向でいろいろ検討していこうかなと思っているところでございます。それらの事業の予算については地域支援事業の中で予算を計上させて、介護特別会計事業の4款の地域支援事業費の中でそういったものを、143ページの4款地域支援事業費の1項介護予防生活支援サービス事業費の1目から、あとは146ページの4款の地域支援事業費のその他の諸費の予算の中でそういったいろいろな事業を検討していきたいと思っておるところでございます。

ちょっとご質問の答えになったかどうかかわからないんですけれども、これからそういう29年度で社会福祉協議会のほうに生活支援体制整備事業でいろいろな活動いただいたものを、30年度はそれらを今度は事業化していかなければならないところなんですけれども、今お話しさせていただいたように、もちろん他の参考となるところについては大いに取り入れていただくようお願いするところでございますけど、あとは今実際地域でやっている何げない活動がそういうものに、介護予防だとかにも役立っているんだよというようなものの普及啓発とあわせて新たな地域の人たちを呼び込めるような事業を考えていきたいと思っておるところでございますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

今野信一君。

今野信一委員

今現在地域で行われているものをシステム化といったらおかしいですけども、町が入って行って制度をつくって運営していこうというふうに入って行ってというような形で、いろいろな形が各地区であると思います。いろいろな機関といいたいでしょうか、活動しているグループがあって、それをうまく結びつけるとか、また、新たに制度化していったりとか何とかといって大変難しいところであって、そういったものをしてしなければならないというものに関しましては人的なところが物すごく重要なものではないかなと思ひまして、先ほど副町長も保健福祉課のほうには人員を増強してというようなお話もあったようなんですけれども、東区で来てお話を伺ったところ、1人の方が何地区も担当を持っていらっしゃるわけなんですよね。そうすると、そういう細かい指導ができかねるようなところがありましたので、ぜひとも私のほうからも増員していただきまして、そういうきめ細やかなそういったようなご指導をして立ち上げられるような形にしていただきたいなというふうなことを考えました。もし、副町長のほうから何かありましたらお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

今のご質問でございますが、そもそも地域支援コーディネーター、生活支援コーディネーター、これにつきましては去年から一応おいでいただきまして、各地域に大和町の今回まほろばホールでの発表会もやったんですが、そういった形でいろいろ地域で今後どういったことがやれるのかなということいろいろやっていくことになるんですが、ただ、人的にもっとどうかと言われましても、その辺につきましては社会福祉協議会等もございますので、向こうといろいろお話をお聞きしながら、ただ、始まった事業ですから今人が足りないとかそういう件につきましては、いろいろ社会福祉協議会のお話もお聞きしてみたいなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

ないようですから、これで町民生活課、子育て支援課、保健福祉課所管の予算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで解散します。

ご苦労さまでした。

午後3時10分 散 会